

第1節 いわき市の概要

1. 市の概要

本市は、1966年（昭和41年）に14市町村の大同合併により誕生し、1999年（平成11年）には、中核市に移行しました。福島県の東南端で茨城県と接し、東京都23区の約2倍に相当する123,226haもの広大な行政区域を有しており、合併前の旧市町村が市域全体に分散する、広域多核型の都市構造を形成しています。

市域の約7割が山林であり、都市計画区域は37,617haと全体の3割程度となっています。この都市計画区域に、本市の人口の約93.7%に当たる、31万人以上が居住しています。

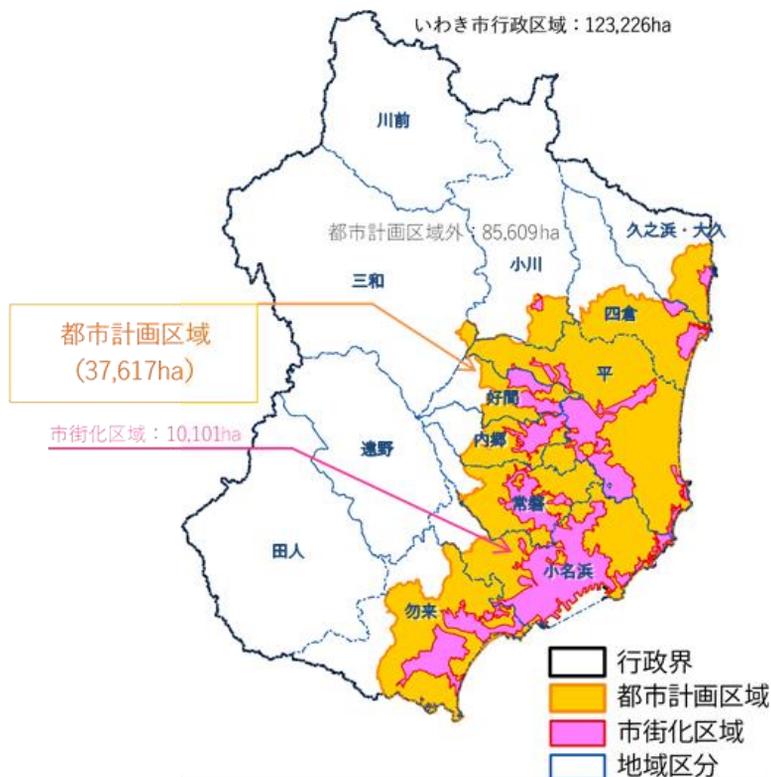
区域別の面積と人口

資料：第51回いわき市統計書（令和2年度版）

区分	面積 (ha)	人口 (人)	人口割合
都市計画区域	37,617	316,504	93.7%
都市計画区域外	85,609	21,261	6.3%
計	123,226	337,765	100.0%

※ 行政区域人口、都市計画区域面積は、2020年（令和2年）4月1日現在
 ※ 都市計画区域人口は、2020年（令和2年）4月1日現在の推計値

いわき市の位置



第1節 いわき市の概要

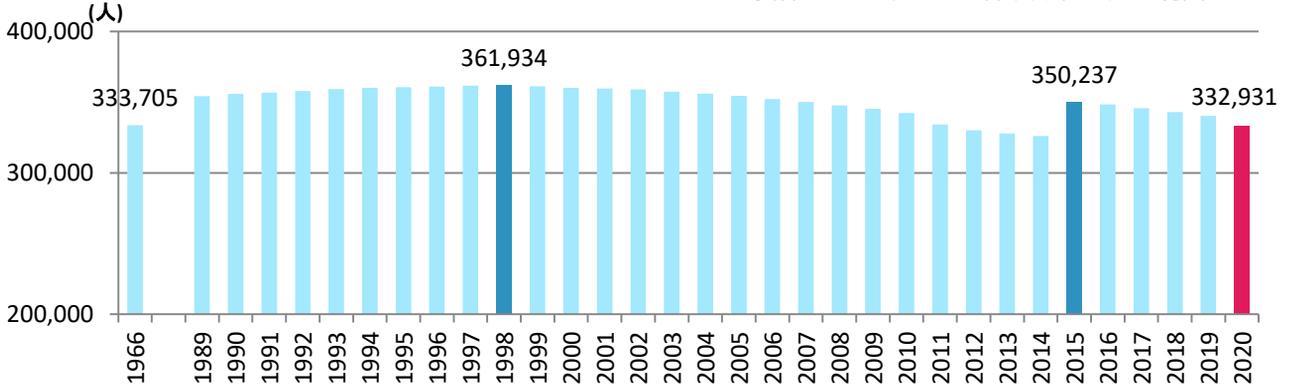
2. 人口の動向と展望

本市の人口は、1966年（昭和41年）の本市誕生時には333,705人でしたが、その後増加を続け、1998年（平成10年）にピーク（361,934人）を迎えました。その後は、2015年（平成27年）国勢調査では350,237人と、東日本大震災の影響に伴う長期避難等により一時的に増加したものの、長期的には減少傾向が続いており、最新の2020年（令和2年）国勢調査では、本市の人口は332,931人となっています。

今後の人口の展望については、2020年度（令和2年度）に策定した「第2期いわき創生総合戦略」の「いわき市人口ビジョン」において、本総合戦略で位置付けた政策パッケージを重点的に実施することで人口動態の改善を図り、2030年（令和12年）で約30万人、2060年（令和42年）で約22万人の人口を維持することを目指しています。

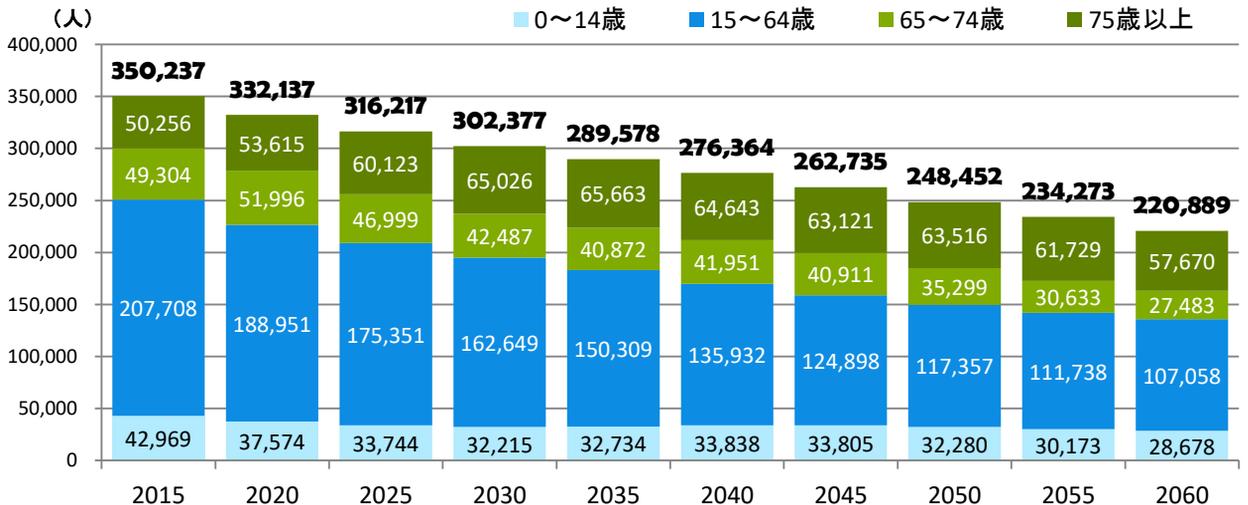
これまでの人口の推移

資料：いわき市の人口（令和元年10月1日現在）



今後の展望人口

資料：第2期いわき創生総合戦略関連データ



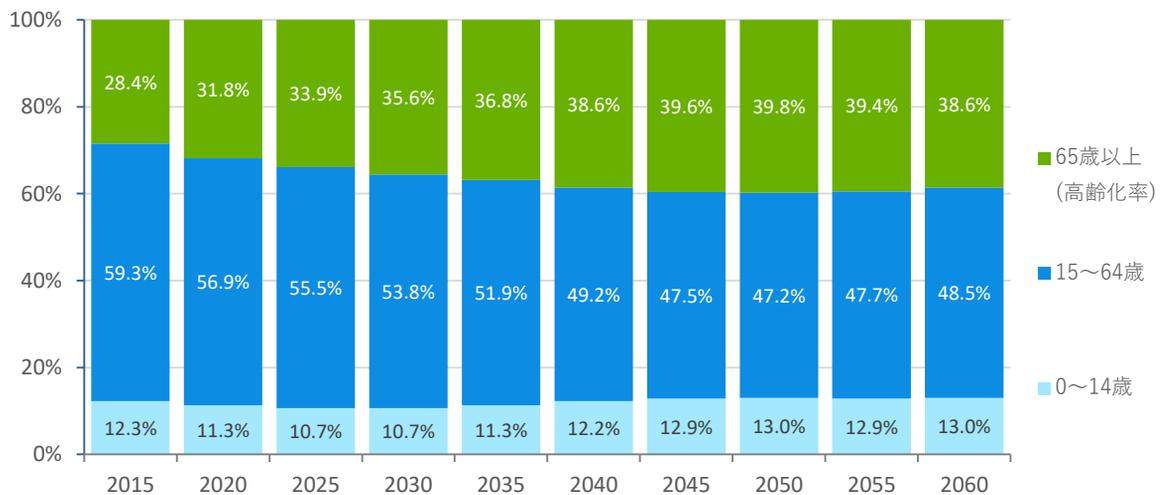
人口の減少と併せて少子高齢化もさらに進み、65歳以上の高齢者人口は、2030年（令和12年）頃まで増加が続き、高齢化率（65歳以上人口の割合）は、2015年（平成27年）の28.4%から2030年（令和12年）には35.6%となるものと予想されます。高齢化率は、その後も引き続き2050年（令和32年）頃まで上昇が続いたのち、2060年（令和42年）には38.6%程度になるものと見込んでいます。

15～64歳の生産年齢人口と0～14歳の年少人口は、減少が続くと予想され、2015年（平成27年）に6割程度あった生産年齢人口の割合は、長期的には5割を下回るようになります。

また、市内各地区とも人口減少が予想されますが、特に中山間地域については、今後も高い減少率を示すことが想定されます。

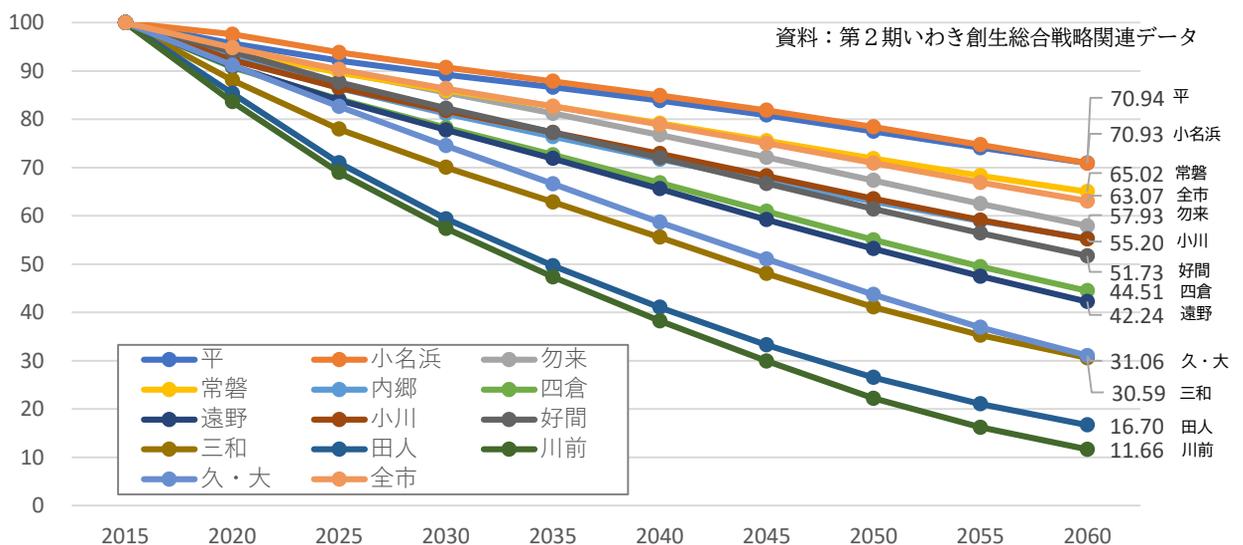
年齢3区分別人口構成比の展望

資料：第2期いわき創生総合戦略関連データ



2015年を100としたときの各地区別人口変化の推移

資料：第2期いわき創生総合戦略関連データ



第1節 いわき市の概要

3. 財政状況

本市の普通会計の歳入・歳出規模は、2005年度（平成17年度）前後から2010年度（平成22年度）までは1,250億円前後で推移してきました。

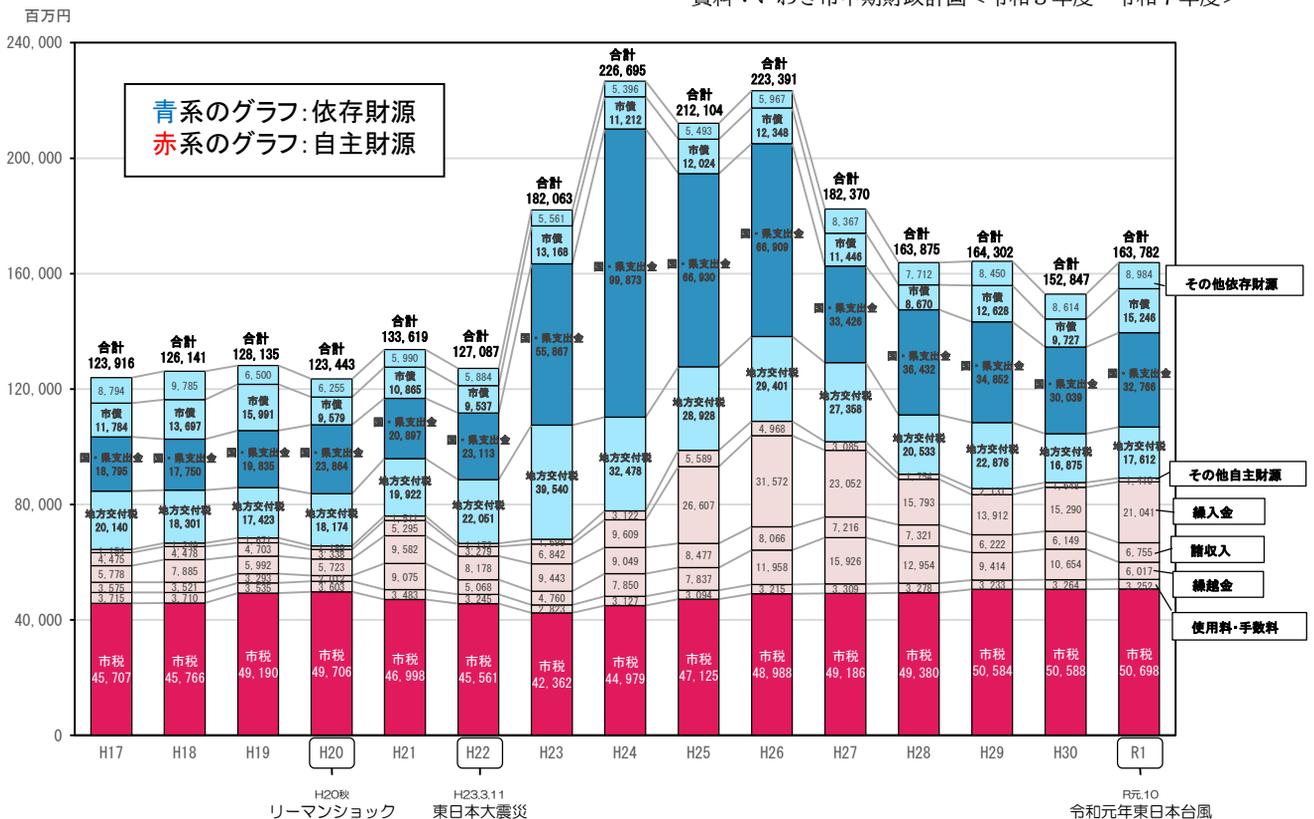
東日本大震災後の2011年度（平成23年度）以降は、震災からの復旧・復興に向けて、東日本大震災復興交付金や震災復興特別交付税をはじめとする多額の国・県支出金が交付されたことにより、一時的に、歳入・歳出規模が2,000億円を超えました。

歳入のうち、市独自の収入である市税については、2008年（平成20年）秋に発生したリーマンショックに伴う景気後退の影響により、2010年度（平成22年度）にかけて市民税が大きく減収となり、2011年度（平成23年度）には、東日本大震災による個人市民税や固定資産税の減免を実施したことにより、さらに減収となっています。

2012年度（平成24年度）以降は、復興需要による景気回復等により、市税収入は増加に転じ、2017年度（平成29年度）以降は、東日本大震災前のピークである2008年度（平成20年度）を超える水準で推移しています。

歳入の推移

資料：いわき市中長期財政計画<令和3年度～令和7年度>



本市の歳出は、東日本大震災前は1,250億円前後で推移していましたが、震災以降は、復旧・復興に係る多額の財政需要に応じ、大きな伸びを示しています。具体的には、復旧・復興に係る各種工事の実施により普通建設事業費が、また、災害廃棄物の処理や除染事業に係る業務委託により物件費がそれぞれ大きく膨らんだほか、国から交付された東日本大震災復興交付金を執行するまでの間、基金に積立てを行ったことで、積立金も大きく伸びています。

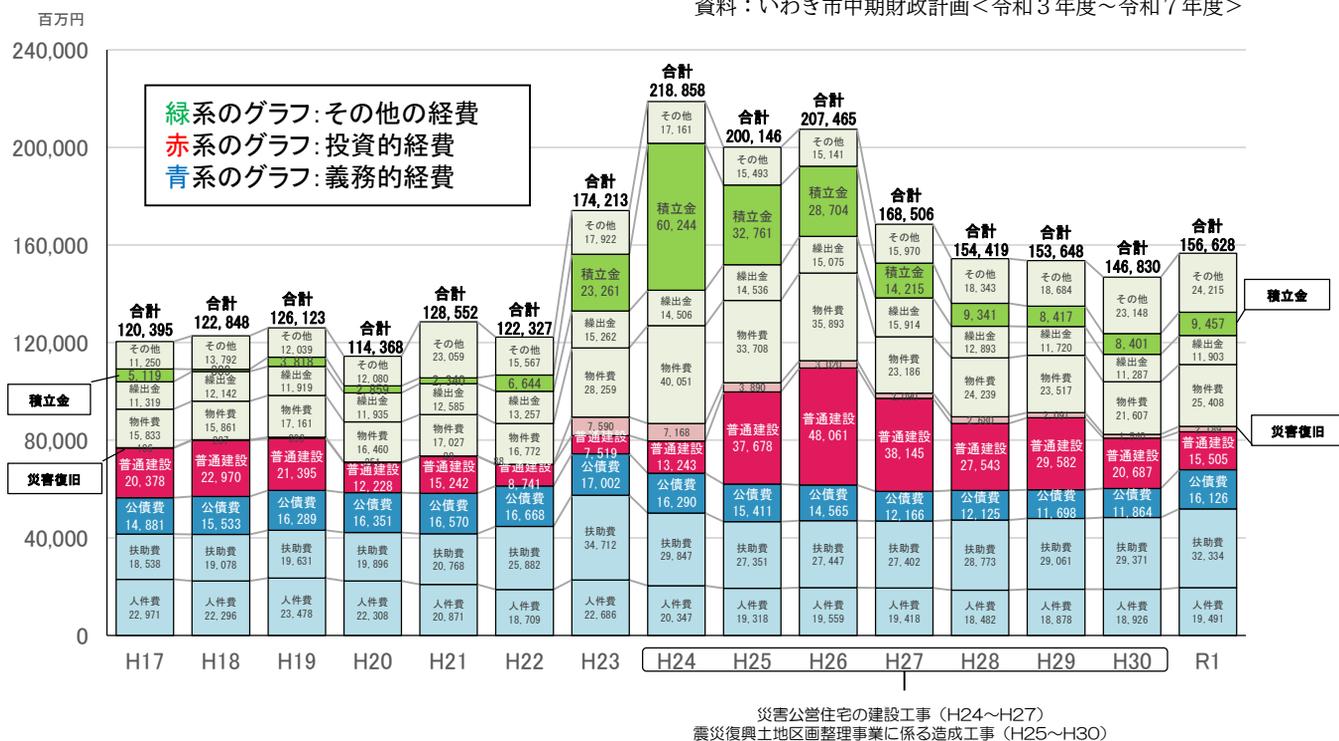
2015年度（平成27年度）以降は、復旧・復興関連事業の進捗に伴い、歳出も逡減していますが、2019年度（令和元年度）の東日本台風等の災害に係る財政需要も重なり、東日本大震災前を大きく上回る水準で推移しています。

歳出のうち、人件費、扶助費、公債費は、支出が義務付けられ、任意に節減できないことから、義務的経費と呼ばれています。

このうち、扶助費については、少子高齢化の急速な進行等の影響により増加傾向が続くものと見込まれています。また、公債費については、庁舎の耐震化、東日本台風等の災害対応、全ての小・中学校への空調設備整備のために借り入れた多額の市債償還が本格的に始まることに加え、世代間負担の公平性確保と財政負担の平準化を図るためには大規模な施設・インフラ整備に際して今後も市債を発行していく必要があることなどを踏まえると、2020年度（令和2年度）以降も高止まりで推移するものと見込まれています。

歳出の推移

資料：いわき市中長期財政計画<令和3年度～令和7年度>



本市では、年度間の財源調整のための基金として、財政調整基金を設置しているほか、市債発行や公共施設等の整備等に伴う財政需要に係る将来世代の負担軽減を図るため、減債基金と公共施設整備基金を設置しています。

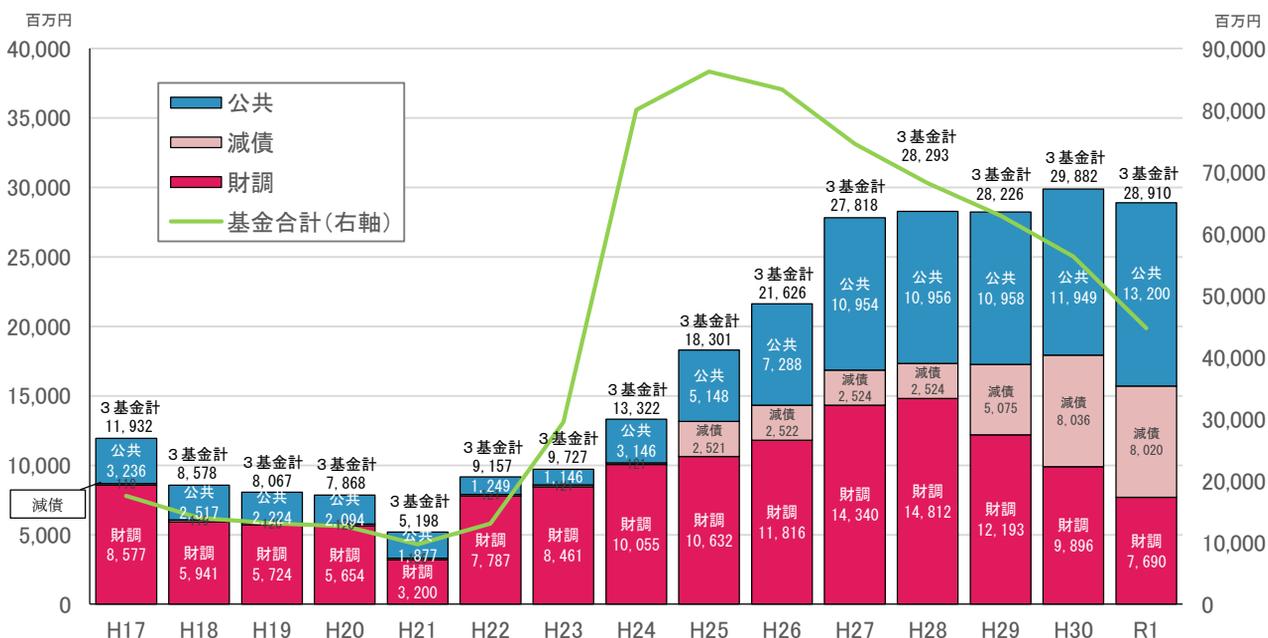
このうち、財政調整基金については、復興財源の一つである震災復興特別交付税が後年度分も含めて一括交付されたことなどから、2009年度（平成21年度）末の約32億円の残高を底に、2016年度（平成28年度）まで増加しています。

2017年度（平成29年度）以降は、復興事業の進捗に伴い、震災復興特別交付税相当額の取崩しが進んだことなどにより減少に転じ、さらに、2019年度（令和元年度）は東日本台風等に伴う災害対応のために多額の取崩しを行った結果、2019年度（令和元年度）末の残高は、約77億円となっています。中長期的には、人口減少や少子高齢化の進行により、財政的な制約がますます高まっていくことが想定されますが、そのような状況においても、新たな災害の発生に備えて、一定程度の残高を確保することが求められています。

また、減債基金については、全ての小・中学校への空調設備整備や本庁舎耐震化のために借り入れた市債等の償還に、公共施設整備基金については、新病院建設に係る企業債の償還や公共施設等の老朽化対策といった多額の財政需要に備えるために、これまで計画的に積立を行ってきましたが、今後は、将来世代の負担軽減に向けて、これらの財源として取崩しを行うことから、いずれの基金についてもその残高の減少が進むものと想定しています。

基金残高の推移

資料：いわき市中期財政計画<令和3年度～令和7年度>



今後の人口減少、特に生産年齢人口の減少に伴い、市税収入が減少し、歳入規模が縮小していくことは必至です。さらには、少子高齢化に伴う社会保障関係経費の増大や、公共施設等の老朽化への対応が見込まれることなど、将来の見通しが不透明な状況にあり、厳しい財政運営を迫られることになると予想されます。

本市においては、将来の財政運営の健全性を確保するため、将来世代に過度の負担を負わせない、経済事情の急変や災害などによる突発的な財政需要に対応できるよう備える、といった考え方の下、5か年の中期的な見通しに基づく「いわき市中期財政計画」（計画期間：2021年度（令和3年度）～2025年度（令和7年度））を2021年（令和3年）2月に策定しました。

この「いわき市中期財政計画」における目標の1つに、財政調整基金の令和7年度末残高を45億円程度確保することを目指す、というのがあります。令和元年東日本台風等による災害に対応するため、本市では、財政調整基金を約45億円取崩しました。今後も、同様の大規模災害その他突発的な財政需要が生じうるものと想定すれば、45億円程度の財政調整基金残高を確保することが必要です。

しかしながら、現時点で想定される一定の推計条件を基に積算した収支見通しでは、2024年度（令和6年度）末時点でこの目標値を割り込み、2025年度（令和7年度）末には目標の半分以下まで財政調整基金残高が減少する見込みです。

こうした状況を踏まえ、「いわき市中期財政計画」においては、公共施設等総合管理計画の推進、普通建設事業の必要性の精査、民間活力の活用推進、多様な財源の確保、受益者負担（使用料及び手数料等）の適正化など、抜本的な収支構造改善に取り組むこととしています。

2021年度（令和3年度）から2025年度（令和7年度）までの収支見通し

資料：いわき市中期財政計画＜令和3年度～令和7年度＞
（単位：百万円）

区分	R3	R4	R5	R6	R7	計	平均
歳入 A	138,501	140,952	141,016	139,856	140,485	700,809	140,162
歳出 B	141,563	143,535	142,947	142,917	144,310	715,271	143,054
収支 B-A	▲3,062	▲2,583	▲1,931	▲3,061	▲3,824	▲14,461	▲2,892
財政調整基金 年度末残高	7,514	6,432	6,002	4,442	2,118		

※ 一般会計ベースの金額です。
※ 四捨五入の関係で、差引の合計は必ずしも一致しません。

第2節 公共施設等の現状

1. 建築物の現状

本計画策定時の対象施設には、東日本大震災後に整備された一部の災害公営住宅に係る分が反映されていませんでした。また、縮減するものとして想定していた統廃合後の学校施設が、利活用を検討中であったり、貸付による利活用がなされていたりするなど、市所有のままとなっているものが多く見られます。こうした事情から、不要となった施設の除却などを進めてはいるものの、本計画策定後も本市の公共施設等は全体としては縮減に至っていません。

その一方で、人口は着実に減少していることから、市民1人あたりの公共施設等延床面積は、本計画策定時：4.71㎡/人⇒令和3年4月1日現在：5.07㎡/人 とさらに増加しています。

公共施設等が多い・大きいことは、一見して良いことのようにも思われますが、人口減少に伴い市税収入が減少するなど、厳しい財政状況の中にあって、多くの施設を保有し続けることにより、1つ1つの施設に投じることができる事業費が少なくなり、多くの市民・利用者にとって利用しやすい環境を維持することが困難となることが想定されます。

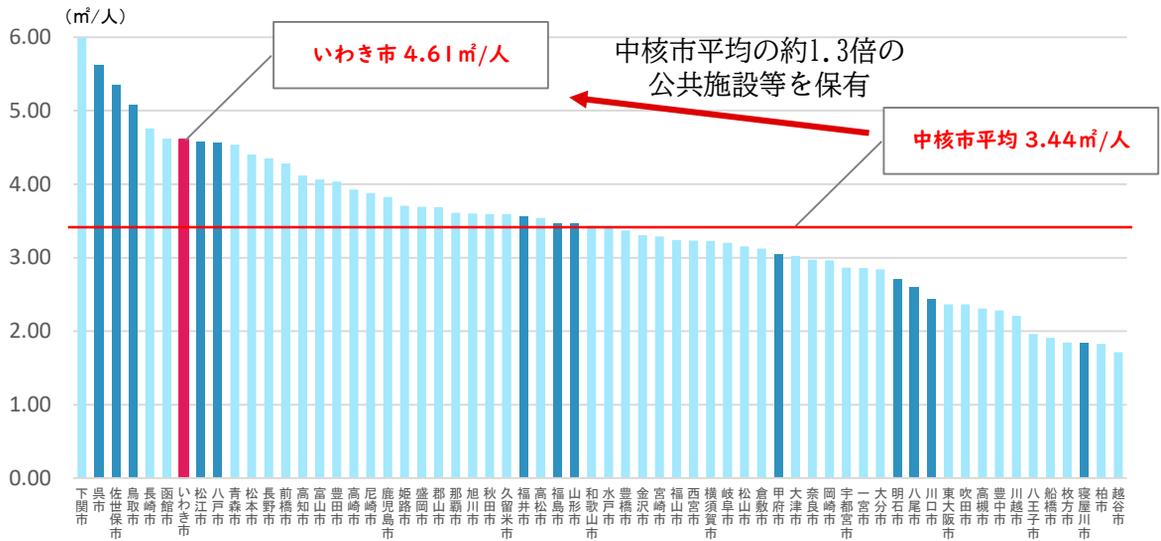
保有施設数・延床面積等の推移

項目	策定時	直近	増減
施設数	1,330施設	1,316施設	▲14施設
棟数	4,634棟	4,670棟	+36棟
延床面積	1,645,828.35㎡	1,686,326.82㎡	+40,498.47㎡
人口	平成27年10月1日現在 350,237人	令和2年10月1日現在 332,931人	▲17,306人
市民1人あたり 延床面積	4.70㎡/人	5.07㎡/人	+0.37㎡/人

※ 「策定時」は平成27年3月31日現在、「直近」は令和3年4月1日現在のデータです。

※ 実態に合わせ施設の単位を見直したことから、「直近」では見た目上施設数が減少しています。

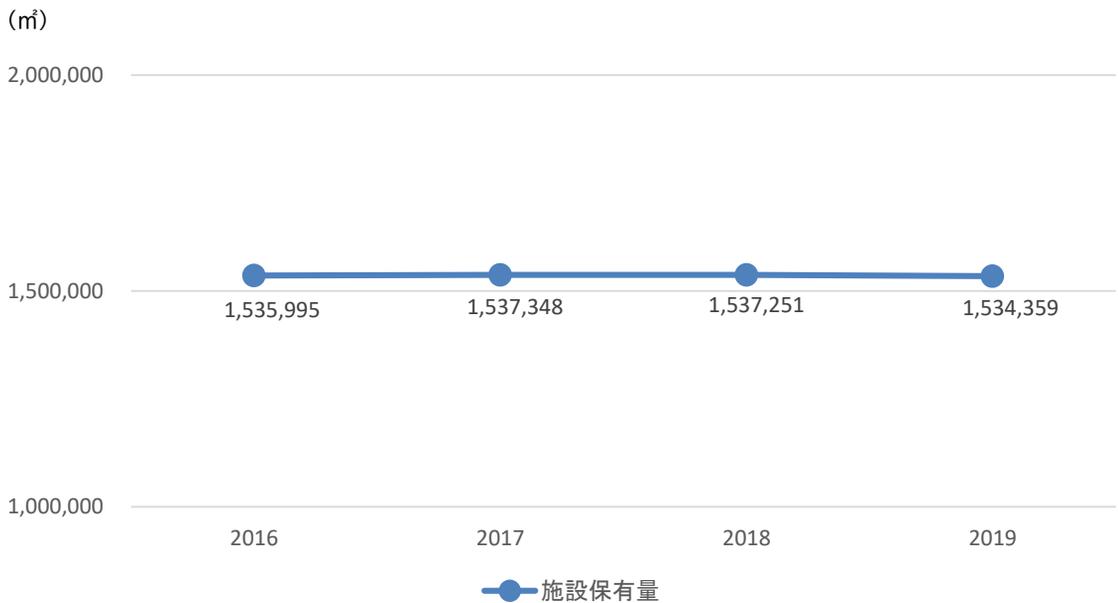
(参考) 中核市における人口1人あたりの公共施設等延床面積の比較



- ※ 延床面積は、令和2年度中核市市長会都市要覧（令和2年3月31日現在）における行政財産及び普通財産の合計値によります。
- ※ 人口は、2020年（令和2年）国勢調査人口によります。
- ※ 濃い青のグラフは、策定時以降に中核市に移行した市を表します。

施設保有量（延床面積）の推移

資料：公共施設状況カード関連データ（いわき市分）

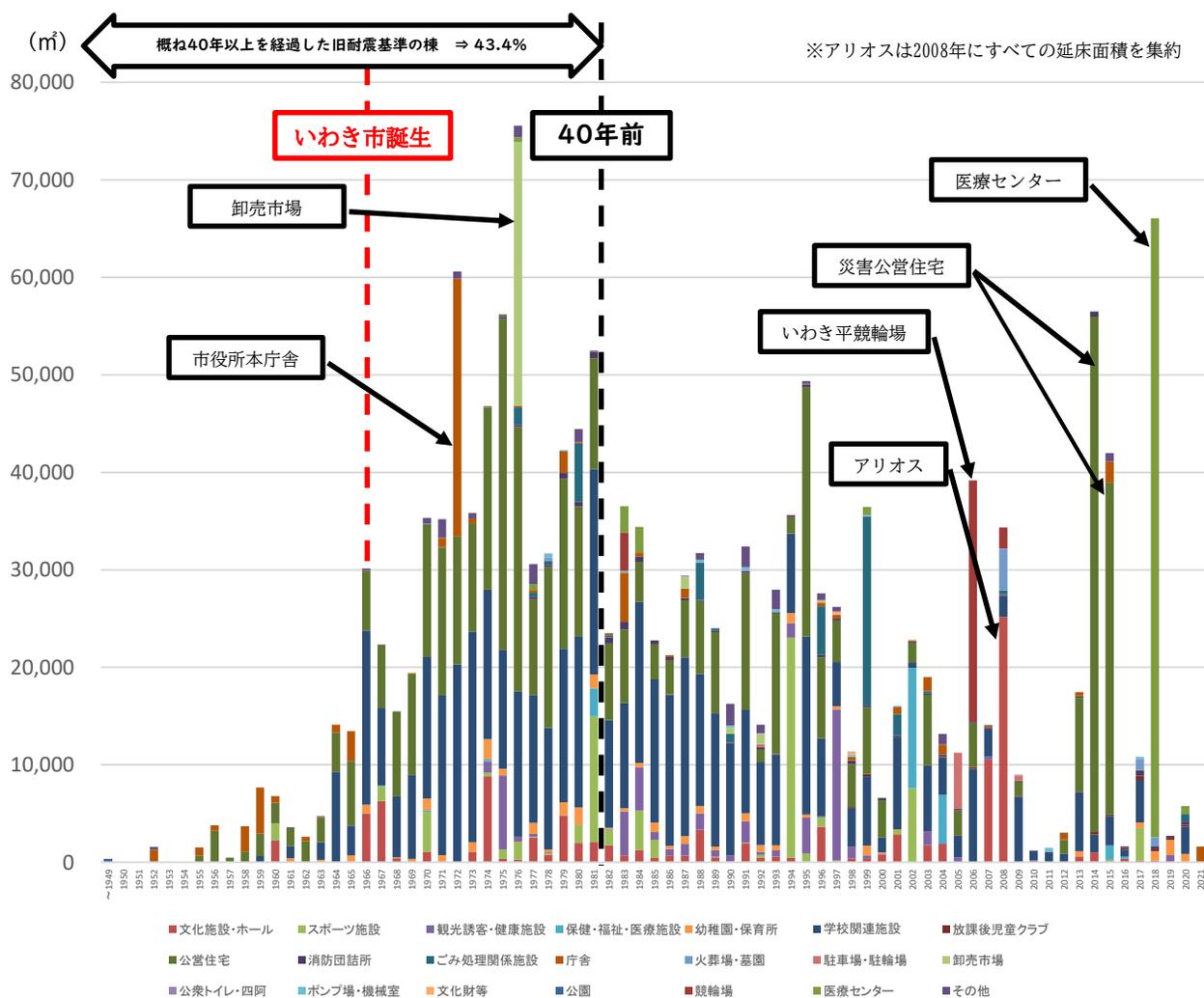


本市では、1966年（昭和41年）の合併以降、公共施設等の整備が進み、高度経済成長期の人口増加に伴う行政需要の増大に対応するため、特に1975年（昭和50年）前後に学校施設や市営住宅等の施設整備を集中的に行ってきました。

その結果、建築後概ね40年を超える旧耐震基準の建築物が、全体の43.4%（独立採算等に努める競輪場、下水道関連施設、水道関連施設、医療センター、看護学校及び医師住宅を除く）を占めるに至っています。

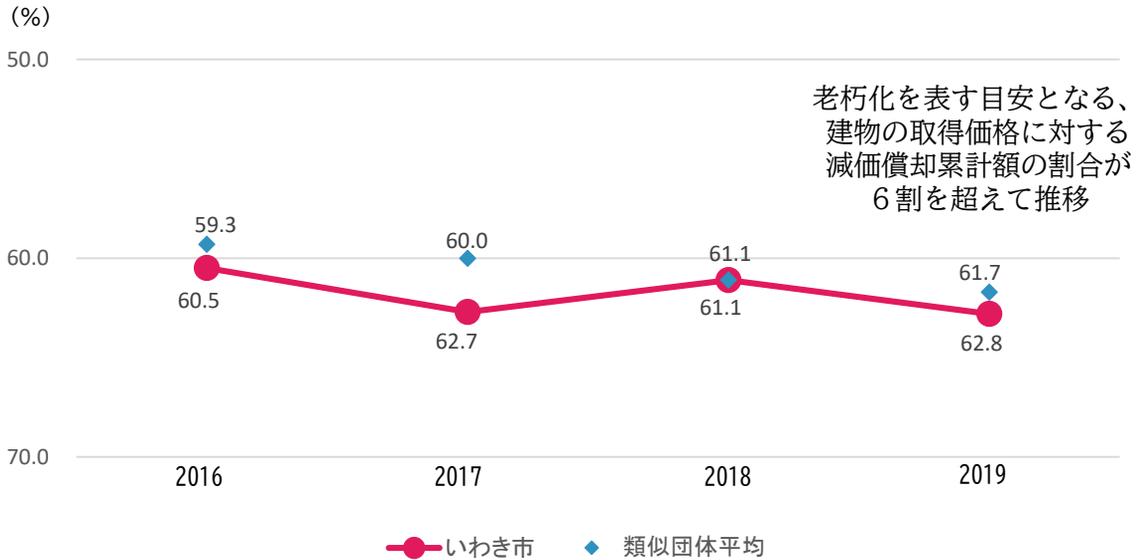
本市の公共施設等は、厳しい財政事情の中、これまで、不具合等が生じてからこれに必要な最低限対応する、事後保全を中心に行ってきましたが、施設の多くが相当老朽化しているのが現状です。

市内公共施設等（建築物）の建築年度別延床面積



(参考) 有形固定資産減価償却率の推移

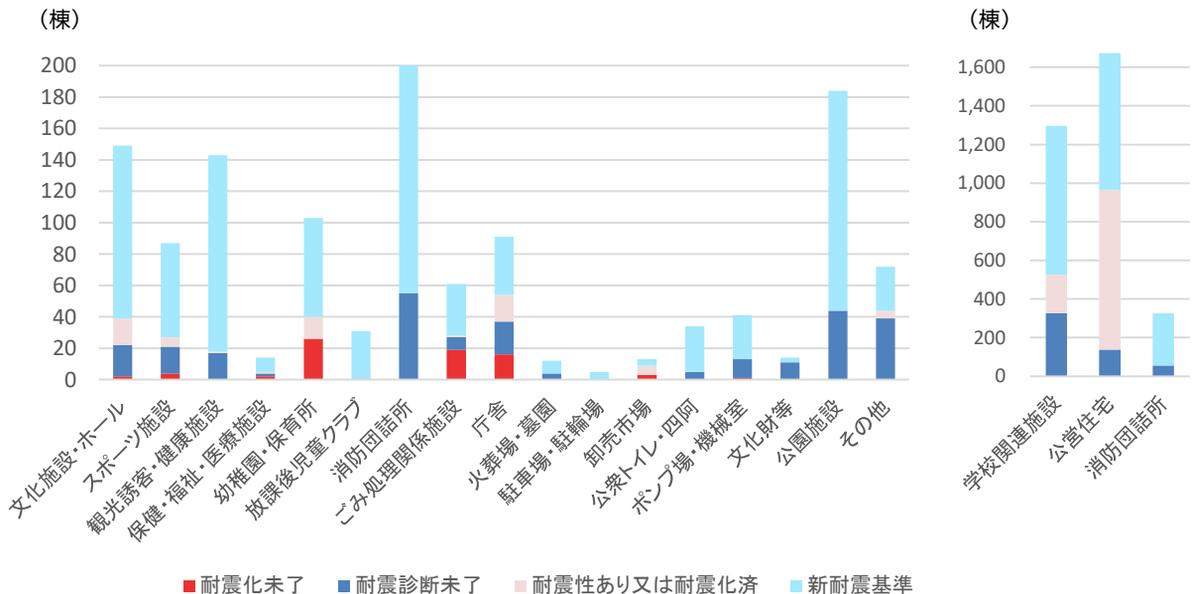
資料：財政状況資料集



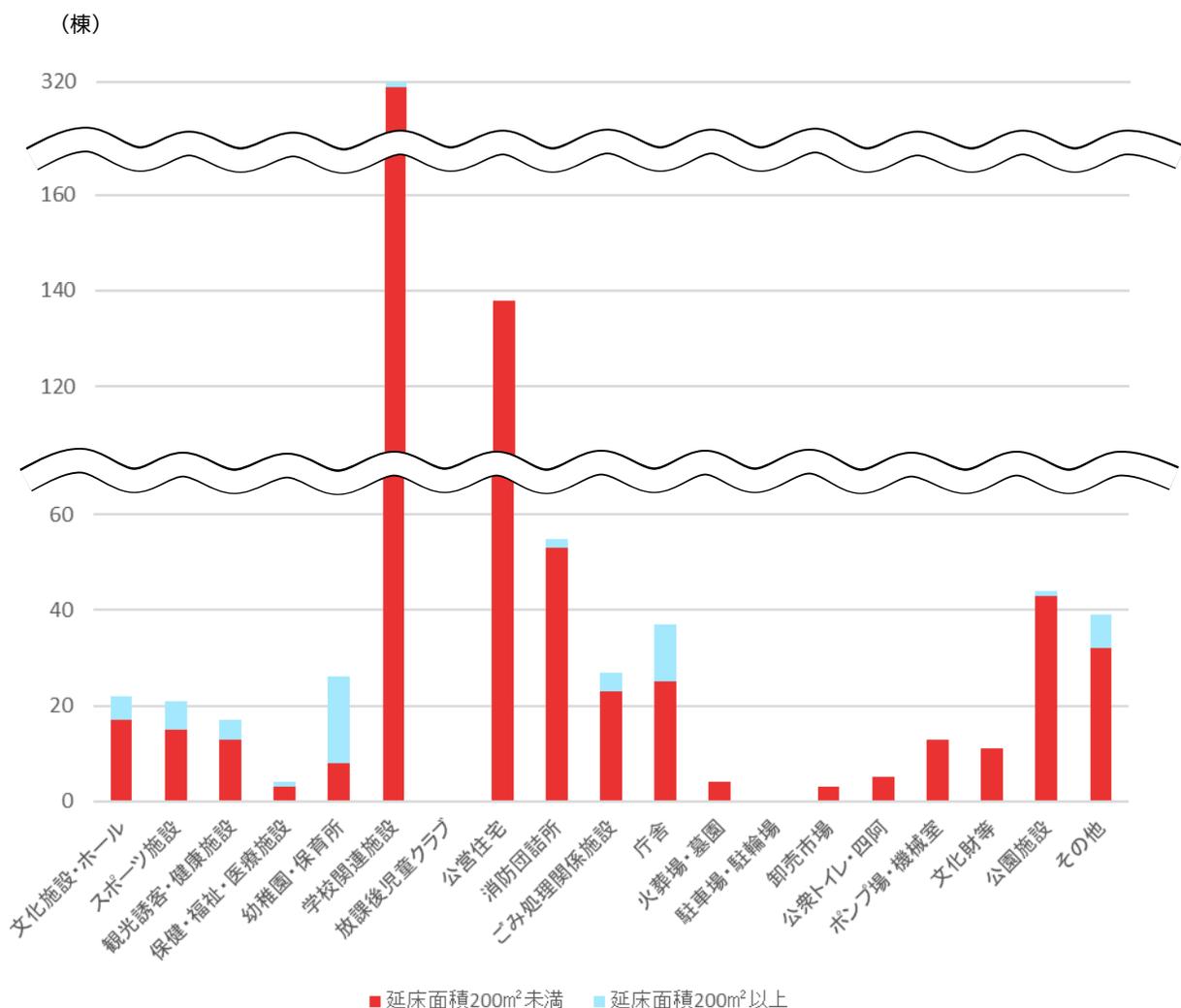
建築物の耐震化の状況としては、競輪場、下水道関連施設、水道関連施設、医療センター、看護学校及び医師住宅を除いた4,350棟のうち、耐震診断を実施していない又は耐震化工事を実施していないものが792棟あり、全体の18.2%を占めています。これらの施設の多くは、常時は人のいない機械室や倉庫、小規模な公衆トイレ等の小規模なものですが、一部、保育所や公営住宅等で耐震化工事を実施していないものもあります。

ただし、耐震化工事は、あくまでも大規模地震の被害を低減することが目的であり、施設の寿命が延びるわけではありません。

市内公共施設等（建築物）の耐震化の状況



耐震化未了・耐震診断未了の施設のうち延床面積区分ごとの内訳



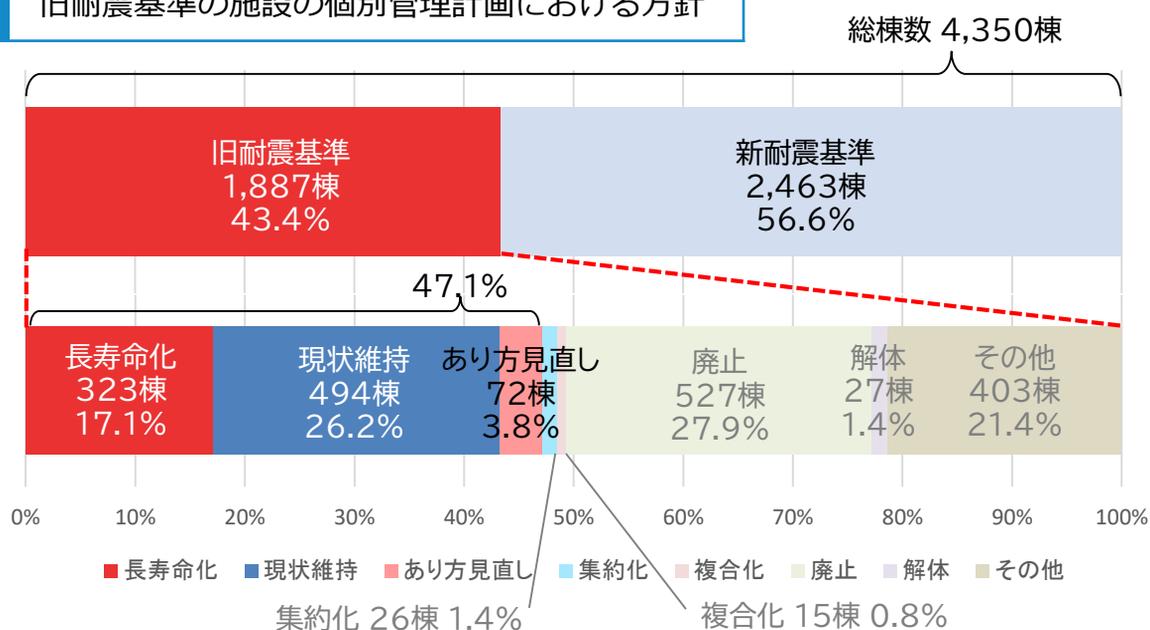
これまでの公共施設等は、損傷や不具合が生じてからこれに対応する、事後保全型の維持管理を行いながら、法定耐用年数を目安に建築後40～50年程度で建替えが行われてきましたが、建築後概ね40年を超える全体の約半数もの建築物をすべて建替えることは現実的ではなく、総体として老朽化が急激に進行しています。

これまでに策定した個別管理計画を見ると、今後の方針を、「長寿命化」や「現状維持」、方針が未定の「あり方見直し」と位置づけているものが、旧耐震基準の施設全体の約47.0%（棟数ベース）に上る一方、これまで予防保全型の維持管理を行わず40年近くを経過した施設では、施設を物理的耐用年数まで長期的に使用するための原状回復だけでも相当のコストがかかるほか、さらに性能向上のための改修費を要することから、旧耐震基準・新耐震基準の別によらず、施設を整備したときよりも長寿命化改修費が増高する可能性が高く、「長寿命化」は、必ずしも財政上の優位性があるとはいえません。

また、延床面積が200㎡に満たないような小規模な施設についても、長寿命化改修を行うことは改築とほぼ同義であり、「長寿命化」を行うメリットが少ないものと見込まれます。

こうしたことから、これからは、公共施設等を単に更新するのではなく、2060年（令和42年）には人口がピーク時から約4割減となることを見通した上で、本市を取り巻く環境や市民のニーズを今一度見つめ直し、本当に必要な市民サービスや行政機能を精査し、公共施設等の維持管理や、改築・新築に関する明確なルールをもって、公共施設等のあり方を考えなくてはなりません。

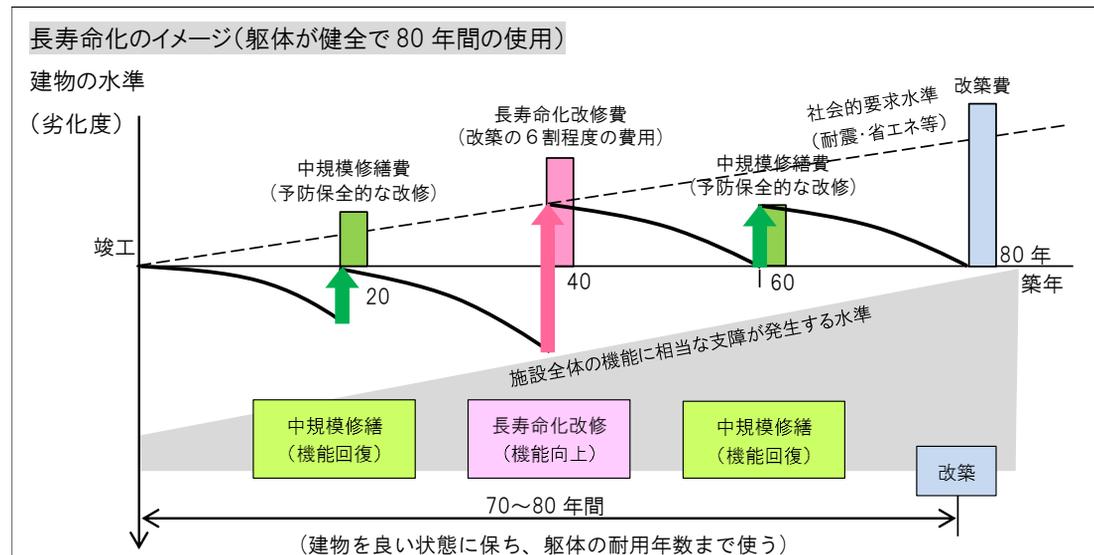
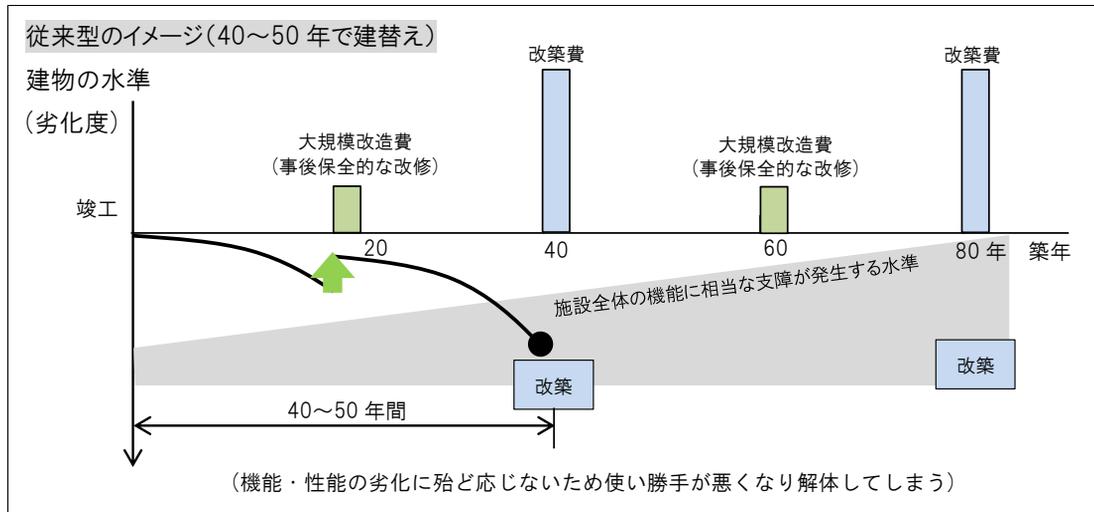
旧耐震基準の施設の個別管理計画における方針



施設規模ごとの棟数の状況



予防保全型の維持補修や長寿命化の概念図



工事内容	中規模修繕	長寿命化改修	中規模修繕
	経年により通常発生する損耗、機能低下に対する復旧措置を行い、機能を回復させる	社会的要求(省エネ化、ライフラインの更新等)に応じた改修を行い、機能を向上させる	経年により通常発生する損耗、機能低下に対する復旧措置に加え、社会的要求も一部反映し、機能を回復させる
建築工事	<ul style="list-style-type: none"> ・屋上防水の更新 ・外壁の洗浄・再塗装 ・サッシ等の調整 ・フローリングの研磨・塗装 ・壁塗装の再塗装 	<ul style="list-style-type: none"> ・コンクリートの中性化対策 ・屋上防水の更新・断熱化 ・外壁の再塗装・断熱化 ・サッシ等の更新、遮蔽化 ・フローリングの研磨・塗装 ・ビニル床・壁・天井の更新 	<ul style="list-style-type: none"> ・屋上防水の更新 ・外壁の洗浄・再塗装 ・サッシ等の調整 ・フローリングの研磨・塗装 ・壁塗装の再塗装
設備工事	<ul style="list-style-type: none"> ・照明の更新 ・給排水管の更生 ・ポンプ等の機器の更新 ・空調等の機器の更新 	<ul style="list-style-type: none"> ・受変電機器の更新 ・照明の機器高効率化 ・給排水管の構成 ・衛生器具を節水タイプに改修 ・ポンプ等の機器の更新 ・空調等の機器の更新 	<ul style="list-style-type: none"> ・照明の更新 ・給排水管の更生 ・ポンプ等の機器の更新 ・空調等の機器の更新

第2節 公共施設等の現状

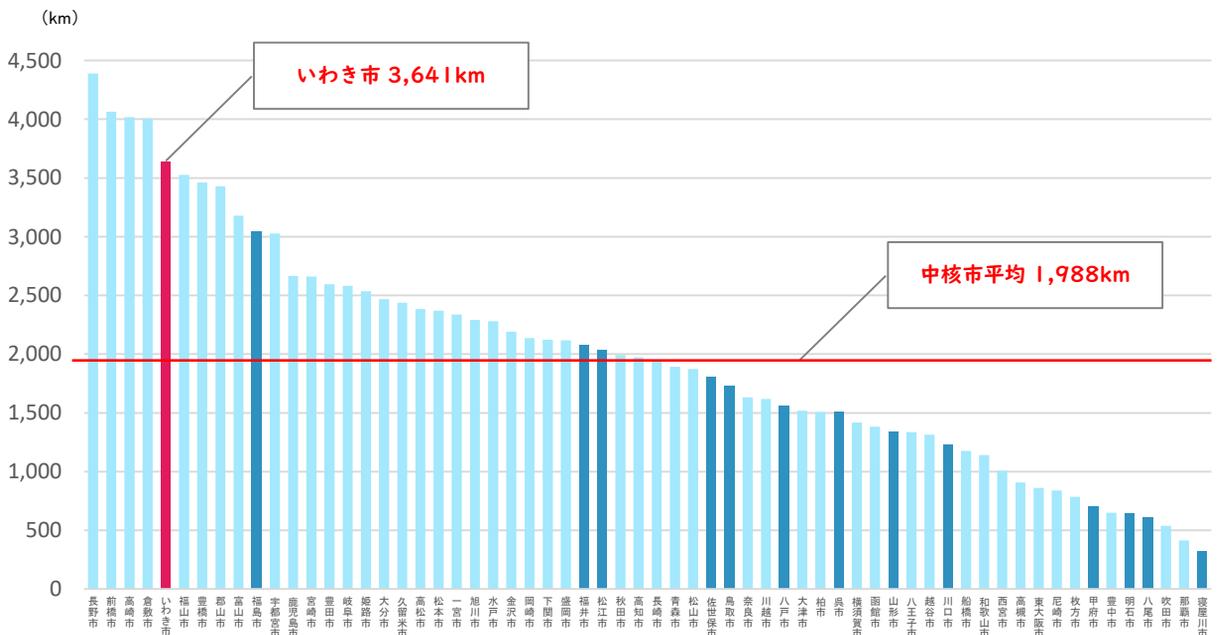
2. インフラ施設の現状

道路

道路のうち、市道の実延長は、約3,500kmです。これは、全中核市の中で5位、中核市平均の約1.8倍となっています。

施設区分		実延長 (km)			道路敷面積 (㎡)		
		策定時	直近	増減	策定時	直近	増減
市道	1級市道	374.5	375.3	0.8	4,837,140	4,889,478	52,338
	2級市道	273.9	273.4	▲0.5	2,571,126	2,588,763	17,637
	その他市道	2,838.2	2,871.4	33.2	19,244,694	19,714,039	469,345
市道計		3,486.6	3,520.1	33.5	26,652,960	27,192,280	539,320
農道		105.0	128.0	23.0	478,670	545,499	66,829
林道		593.8	595.5	1.7	2,317,007	2,324,938	7,931

◆ 市道総延長の全国中核市との比較



- ※ 令和2年度中核市市長会都市要覧（令和2年4月1日現在）関連データ
- ※ 濃い青のグラフは、策定時以降に中核市に移行した市を表します。
- ※ 総延長とは、実延長に重用延長、未供用延長、渡船延長を加えた延長をいいます。

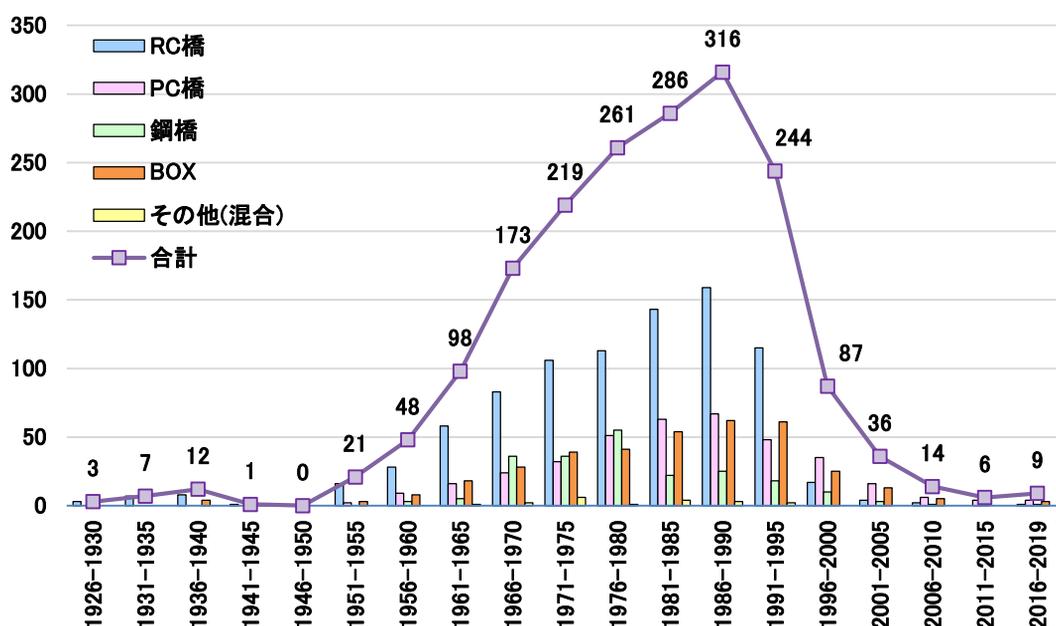
橋梁（道路構造物）

本市における橋梁の建設は、1980年代から1990年代をピークに行われています。建設から50年以上経過している橋梁は、現時点では全体の17.7%ですが、10年後には約43%、20年後には約75%、30年後には約95%となり、急速に高齢化が進んでいく見通しです。

市道における橋梁については、「道路橋定期点検要領（平成26年6月）」に基づく定期点検を実施しています。近接目視を基本としながら、目的に応じて必要な点検機械・器具を用いることで、対象施設の損傷状況を把握・判定し、その健全性を確認しています。

区分	橋数			橋長（m）		路面面積（㎡）		
	策定時	直近	増減	策定時	直近	策定時	直近	増減
市道	2,084	1,989	▲95	集計なし	22,959.5	138,547	132,581	▲5,966
農道	13	14	1	集計なし	394	集計なし	2,498	2,498
林道	82	81	▲1	集計なし	1,225.42	集計なし	5,119.73	5,119.73
計	2,179	2,084	▲95	集計なし	24,608.92	138,547	140,198.73	▲3,468

◆ 市道に架かる橋梁の橋種ごと架設年次



トンネル（道路構造物）

本市においては、1930年代から1970年代にかけて、全体の約80%のトンネルが建設されました。建設後50年を経過したトンネルは、67%（6施設）で、20年後には建設後100年を経過するトンネルもある見通しです。

トンネルについては、「道路トンネル定期点検要領（平成26年6月）」に基づく定期点検を実施しています。近接目視を基本としながら、目的に応じて必要な点検機械

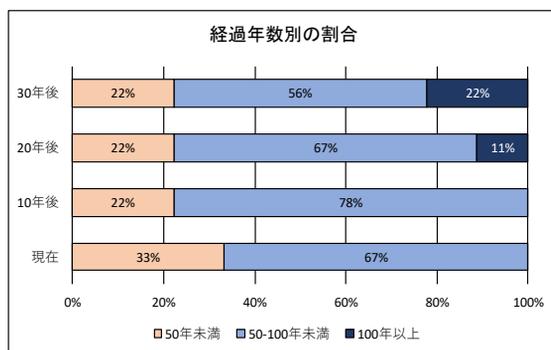
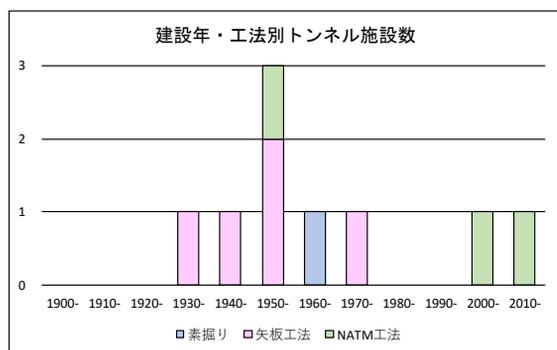
・器具を用いることで、対象施設の損傷状況を把握・判定し、その健全性を確認しています。



写真 掘坂トンネル

区分	設置数		延長（m）		路面面積（㎡）	
	策定時	直近	策定時	直近	策定時	直近
1級市道	集計なし	5	集計なし	917.9	集計なし	9,948.55
2級市道	集計なし	1	集計なし	44.2	集計なし	267.36
その他市道	集計なし	3	集計なし	240.5	集計なし	1,271.71
計	集計なし	9	集計なし	1,202.6	集計なし	11,487.62

◆ 建設年・工法別トンネル施設数



大型ボックスカルバート（道路構造物）

本市における大型ボックスカルバートは、1990年代から2000年代にかけて建設されました。

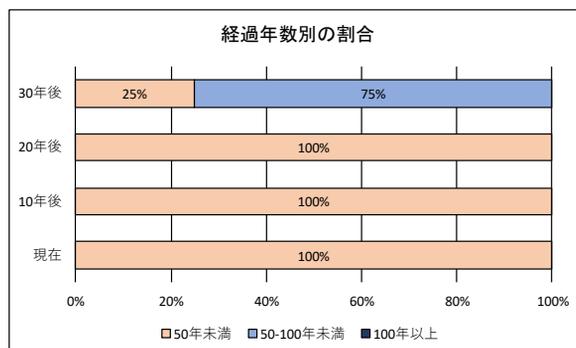
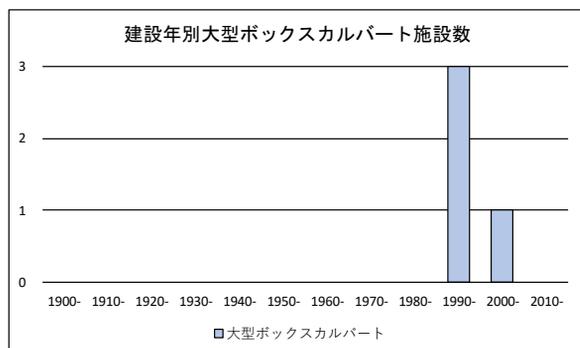
大型ボックスカルバートについては、「シールド、大型カルバート等定期点検要領（平成26年6月）」に基づく定期点検を実施しています。近接目視を基本としながら、目的に応じて必要な点検機械・器具を用いることで、対象施設の損傷状況を把握・判定し、その健全性を確認しています。



写真 玉露（アンダーパス）

区分	設置数		延長（m）		路面面積（㎡）	
	策定時	直近	策定時	直近	策定時	直近
1級市道	集計なし	1	集計なし	360	集計なし	2,520
2級市道	集計なし	2	集計なし	82.5	集計なし	1,623
その他市道	集計なし	1	集計なし	274.1	集計なし	2,571.72
計	集計なし	4	集計なし	716.6	集計なし	6,714.72

◆ 建設年別大型ボックスカルバート施設数



横断歩道橋（道路構造物）

本市における横断歩道橋は、1980年代から1990年代にかけて、その約60%が建設されており、1980年代以降に建設された横断歩道橋のほとんどがPC橋です。

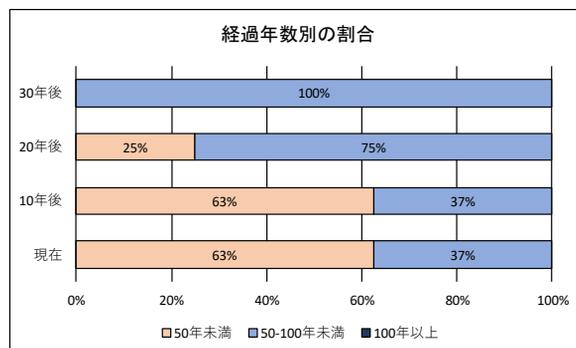
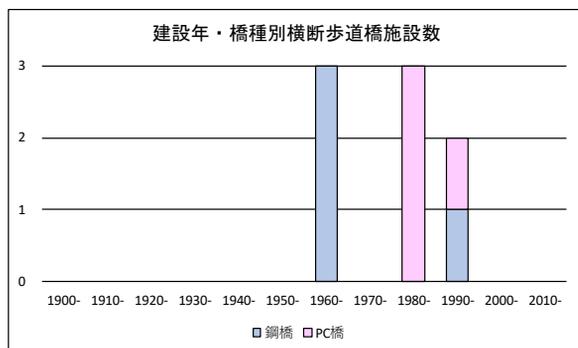
横断歩道橋については、「横断歩道橋定期点検要領（平成26年6月）」に基づく定期点検を実施しています。近接目視を基本としながら、目的に応じて必要な点検機械・器具を用いることで、対象施設の損傷状況を把握・判定し、その健全性を確認しています。



写真 ふれあい橋

区分	設置数		延長 (m)		路面面積 (㎡)	
	策定時	直近	策定時	直近	策定時	直近
1級市道	集計なし	6	集計なし	232.5	集計なし	910.75
2級市道	集計なし	0	集計なし	0	集計なし	0
その他市道	集計なし	2	集計なし	30.9	集計なし	58.71
計	集計なし	8	集計なし	263.4	集計なし	969.46

◆ 建設年・橋種別横断歩道橋施設数



門型標識（道路構造物）

本市における門型標識は、14施設ありますが、その設置年は不明です。

門型標識については、「門型標識等定期点検要領（平成26年6月）」に基づく定期点検を実施しています。近接目視を基本としながら、目的に応じて必要な点検機械・器具を用いることで、対象施設の損傷状況を把握・判定し、その健全性を確認しています。



写真 渚・滝尻線（小名浜-02-7）



写真 御台境町・北好間線（内郷-05-17）



写真 下浅貝・亀ノ尾線（14）

◆ 門型標識一覧

No.	施設名	管理番号	路線名	道路種別	幅員(m)
1	道路標識	小名浜-02-7	渚・滝尻線	一級	7.0
2	道路標識	勿来-03-20	東田町・佐糠町線	その他	7.0
3	道路標識	勿来-03-21	東田町・佐糠町線	その他	7.0
4	道路標識	勿来-03-22	東田町・佐糠町線	その他	7.0
5	道路標識	勿来-03-23	東田町・佐糠町線	その他	7.0
6	道路標識	6	八仙1号線	その他	7.0
7	道路標識	7	八仙1号線	その他	7.0
8	道路標識	内郷-05-17	御台境町・北好間線	その他	14.0
9	道路標識	9	平北部39号線	その他	4.8
10	道路標識	10	平北部39号線	その他	4.8
11	道路標識	11	城東二丁目・禰宜町線	その他	5.0
12	道路標識	12	城東二丁目・禰宜町線	その他	5.0
13	道路標識	13	下浅貝・亀ノ尾線	一級	5.4
14	道路標識	14	下浅貝・亀ノ尾線	一級	6.0

ペDESTリアンデッキ等

本市における自由通路・ペDESTリアンデッキは、1999年（平成11年）から2017年（平成29年）にかけて順次整備されており、耐用年数を超過した施設はありません。

しかし、目視による点検を行ったところ、電気設備の不具合の発生や金属部の腐食など、一部では劣化が進行していることから、いずれの施設においても、計画的な修繕が今後必要となる見通しです。



写真 いわき駅前ペDESTリアンデッキ
照明設備の不具合



写真 泉駅自由通路
腐食による板厚減少

◆ ペDESTリアンデッキ等一覧

施設名	管理面積 (km ²)	
	策定時	直近
いわき駅南北自由通路	839.86	839.86
いわき駅前ペDESTリアンデッキ	2,968.69	2,968.69
いわき駅前歩行者支援通路	176.00	176.00
小名浜港背後地施設（ペDESTリアンデッキ）	—	1,512.46
泉駅自由通路	1,032.27	1,032.27
計	5,016.82	6,529.28

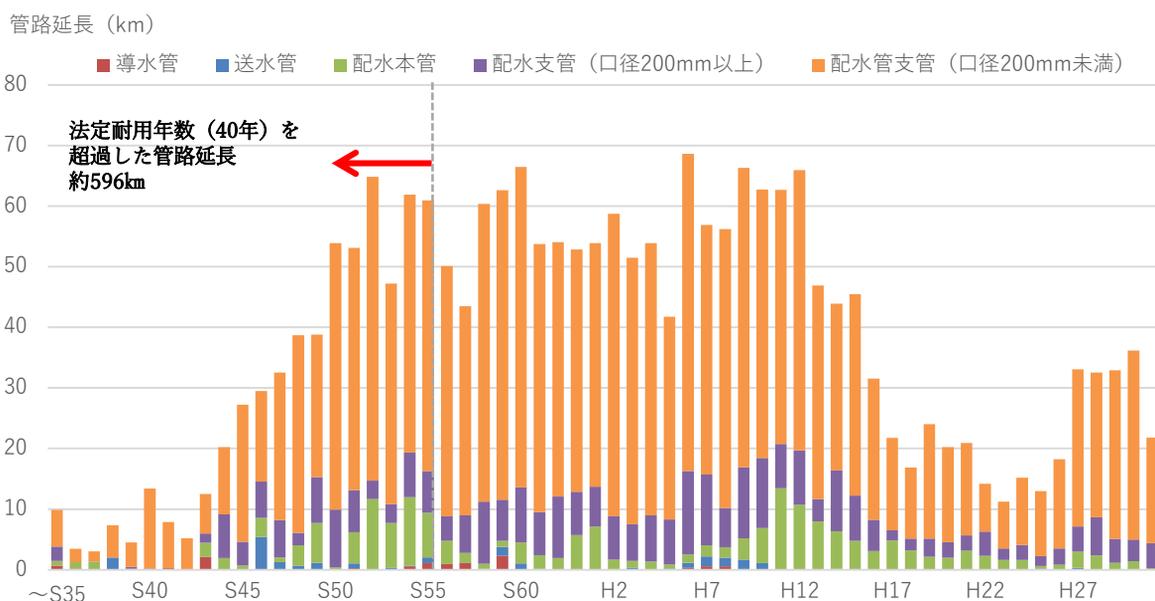
水道管

水道管の管路延長は、2021年（令和3年）3月31日現在、約2,275kmで、このうち約26%に当たる約596kmが、経理上の法定耐用年数である40年を超過した管路です。

また、災害時においても安定した給水確保のため、管路についても計画的に耐震化を図ることが必要です。管路は、更新による耐震化を基本とし、新設や更新の際に耐震性の高い管種を採用することにより、すべての管路の耐震化を進めます。

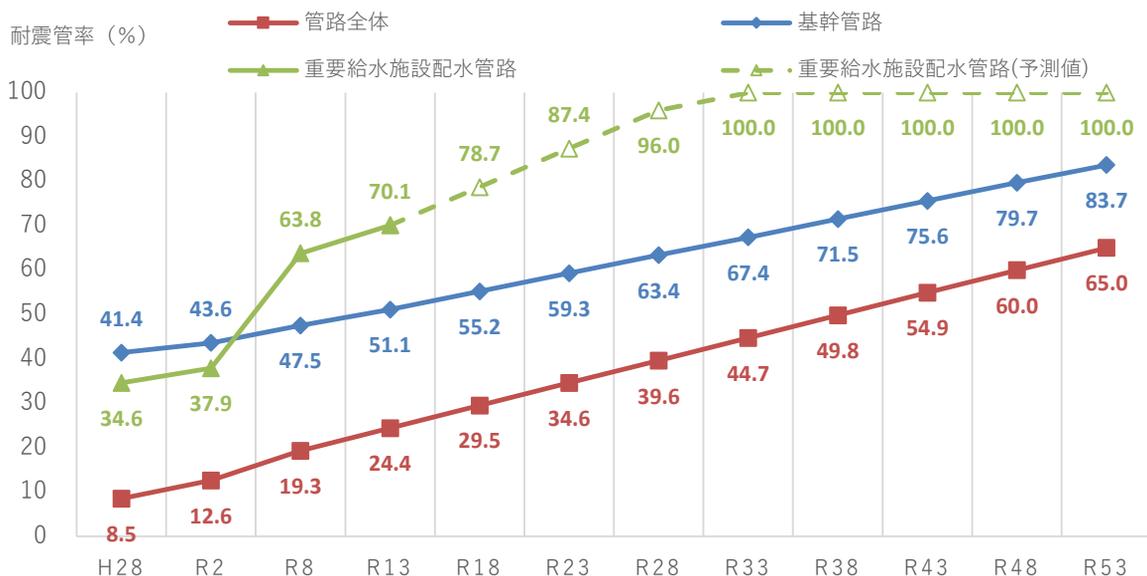
◆ 布設年度別管路延長

資料：いわき水みらいビジョン2031



◆ 管路の耐震管率の見込み

資料：いわき水みらいビジョン2031



下水道管（公共下水道）

本市においては、昭和38年から公共下水道に係る管きよの整備を始め、順次供用を開始しており、平成29年度末の総延長は、約1,100 kmとなっています。

下水道の整備がある程度進む一方、既設管きよの老朽化が進行し、令和10年度には、法定耐用年数である50年を経過する管きよの延長が、約200kmに上る見込みです。

近年、老朽化した管きよによる陥没事故が社会問題となる中、平成27年に下水道法が改正され、腐食するおそれの大きい管きよについては、5年に1度点検を行い、その状態を把握することが求められています。

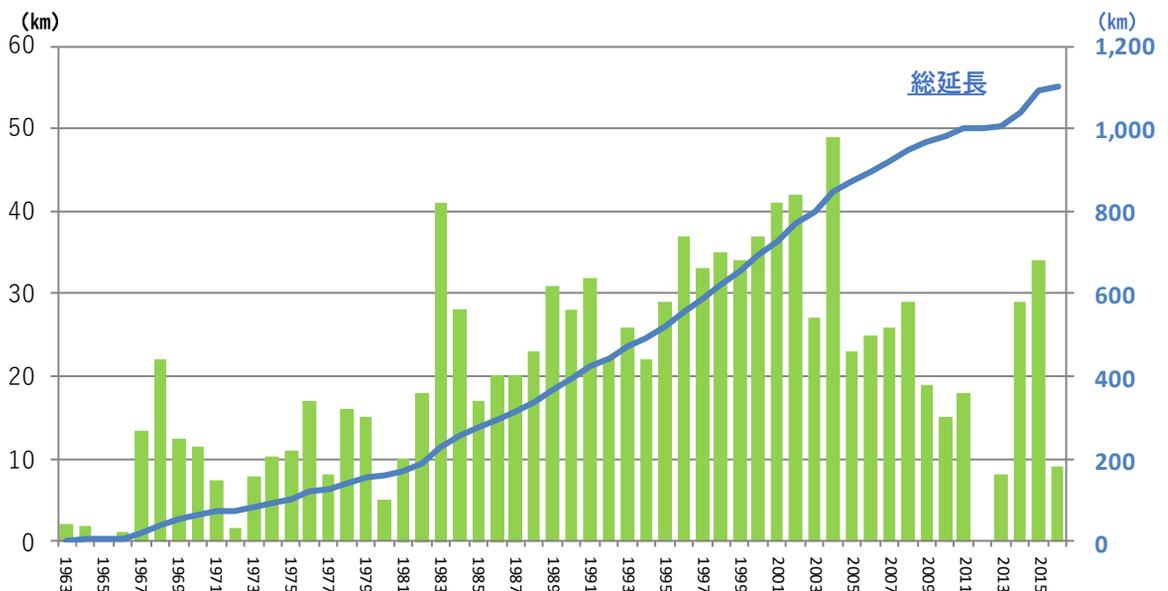
本市においても、計画的に点検・調査を実施するほか、管理状況、更新履歴等のデータを下水道台帳に蓄積するなど、適切な下水道施設の現状把握を行っていく考えです。



写真 老朽化した管きよによる陥没事故の状況
(平成28年度 小名浜地区)

◆ 整備年度別管きよ延長（公共下水道）

資料：いわき市下水道事業経営戦略



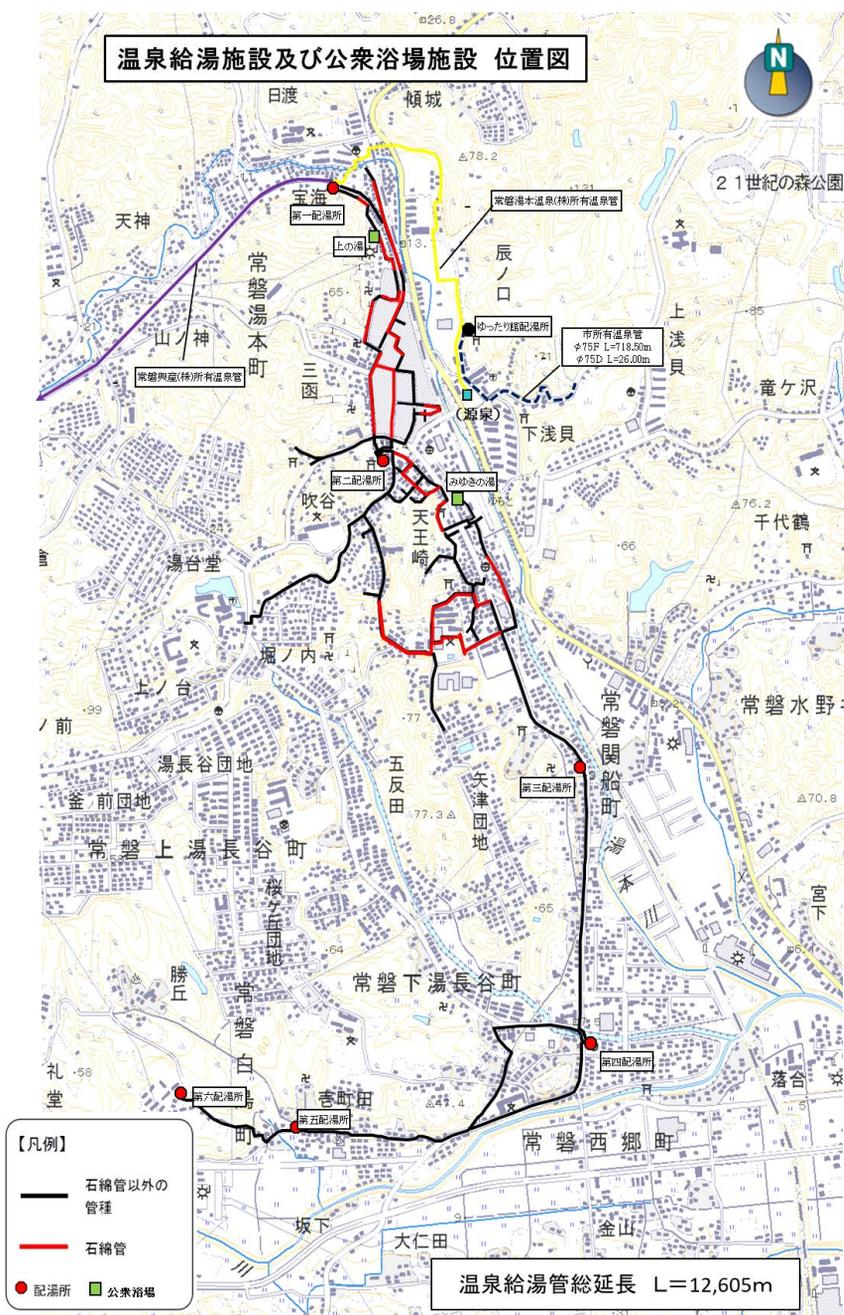
温泉給湯管

常磐湯本温泉の温泉給湯事業等については、これまで、常磐湯本財産区により行われてきましたが、令和3年4月、本事業が常磐湯本財産区からいわき市へ移管されたことに伴い、温泉給湯管を含む給湯施設が市の所有となりました。令和3年3月現在、常磐地区の家庭、旅館等222件に対し、温泉を供給しています。

総延長12,605mの温泉給湯管は、昭和50年から昭和51年にかけて埋設され、老朽化が進んでいます。

このため、必要な管路については、今後、優先順位を見極めながら、順次更新を図る必要があります。

◆ 温泉給湯施設 及び公衆浴場施設 位置図



第3節 将来の維持・更新費用の見通し

1. 建築物

今あるすべての建築物について、法定耐用年数を超えて長く使用するために必要な改修や、寿命を迎えたものの建替えなどを実施した場合、2021年（令和3年）から2050年（令和32年）までの期間に要する公共施設等の改修・更新等費用の見通しは、30年間で6,248億円に上ります。1年あたりに平均すると、208億円/年が必要です。



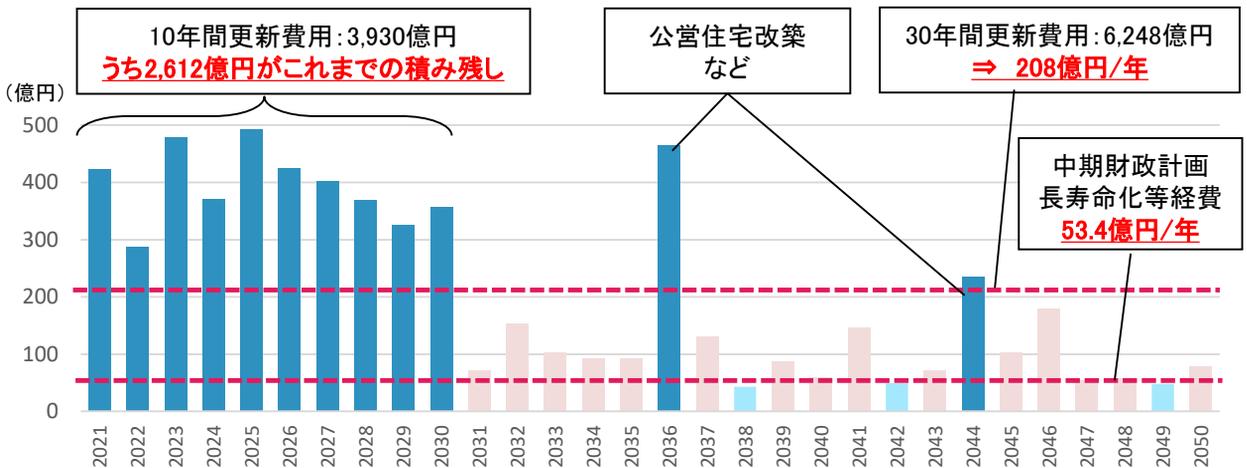
一方、令和3年2月に作成した「いわき市中期財政計画」（計画期間：令和3年度～令和7年度）においては、公共施設等の改修・更新等に充てる「長寿命化等経費」の支出見通しを、毎年度事業費ベースで約53.4億円と推計していることから、前述した公共施設等の維持・更新費用の見通しとの差額154.6億円が毎年度不足する状況にあります。



写真 老朽化した市内公共市施設等の例

さらに、施設の維持管理には、毎年度約70億円が経常的にかかっています。事業費が不足するという事は、その分、公共施設等の修繕や改修、建替えなどに十分に対応できない、ということを示しています。こうして対策しきれなかったものが後年度に多く積み残され、「老朽化した施設」としてまさに現前しているのです。

法定耐用年数を経過した公共施設等をすべて更新する場合（自然体のコスト）



※ 2019年度（令和元年度）に実施した「いわき市公共施設等総合管理計画個別管理計画策定支援業務委託」の成果品である用途別・構造別概算コスト単価を基に、令和3年4月1日現在の市所有施設（水道関連施設及び下水道関連施設に係る分を除く）について試算しました。

※ 濃い青色のグラフは30年間の更新費用の平均を、薄桃色のグラフは中期財政計画における長寿命化等経費をそれぞれ超えていることを表します。

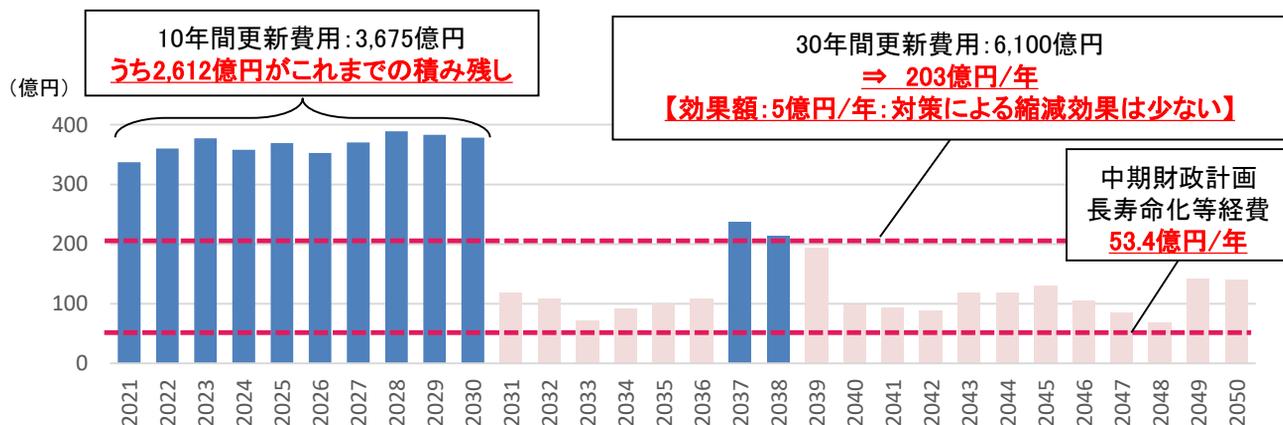
本計画の策定時には、施設総量の縮減目標として「公共施設等（建築物）について、2030年度（令和12年度）までに概ね10%の延床面積を縮減すること」を掲げ、順次、施設ごとの個別管理計画（個別施設計画）の策定に着手し、2020年度（令和2年度）末までに概ね策定を完了しました。各個別管理計画では、施設ごとの現状・課題、今後の取組み方針、縮減目標等を整理しています。

しかし、公共施設等（建築物）の延床面積は、本計画策定時の基準値よりも既に約41,567㎡増となっているにもかかわらず、これまでに策定した個別管理計画において、本計画の終期である2030年度（令和12年度）末までの縮減が具体的に見込まれているのは、約33,000㎡にとどまっていることから、目標を達成できないばかりか、むしろ延床面積は増となる見通しです。

さらには、各個別管理計画において定めたそれぞれの施設の今後の方向性を基に将来コストを試算すると、前述の法定耐用年数を経過した公共施設等をすべて更新する場合に比べて30年間で148億円、1年あたり約5億円の縮減効果しか見込めず、「いわき市中期財政計画」における長寿命化等経費として推計した1年あたり53.4億円では到底賄いきれるものではなく、本市の財政は将来的にも極めて厳しい見通しである中、現行の公共施設等の質・量を十全に維持し続けることは、不可能です。

このため、本計画に掲げる目標については、コスト縮減につながるものへの変更を検討する必要があります。

各個別管理計画に位置付けた方向性に基づく将来コストの見通し



※ 2019年度（令和元年度）に実施した「いわき市公共施設等総合管理計画個別管理計画策定支援業務委託」の成果品である用途別・構造別概算コスト単価を基に、2020年度（令和2年度）に試算しました。
 ※ 濃い青色のグラフは30年間の更新費用の平均を、薄桃色のグラフは中期財政計画における長寿命化等経費をそれぞれ超えていることを表します

第3節 将来の維持・更新費用の見通し

2. インフラ施設

道路

市道の更新費用は、舗装の一般的な供用寿命である15年で試算した場合、今後30年間では約2,343億円、1年あたりに平均すると、78.1億円/年が必要となります。

一般会計における過去10年間の道路関連の普通建設事業費（復旧・復興に係る分を除く）の年平均は約24億円ですから、すべての道路を更新するためには、現在の約3.3倍の事業費が必要です。

道路面積 ①	道路舗装率 ②	更新周期 ③	更新単価 ④	1年あたりに 必要な更新費用 ①×②÷③×④
27,192,280㎡	73%	15年	5,900円/㎡	78.1億円/年

◆更新条件の考え方

- ・ 舗装の一般的な供用寿命を踏まえ、15年で更新すると仮定します。
- ・ 道路は、路線ごとに一度に整備するものではなく、区間ごとに整備していくため、年度別の整備状況の把握が困難であることから、現在の道路の総面積を15年で除した面積を1年間の更新量とし、1年あたりの更新量に単価を乗じて試算します。
- ・ 更新費用を試算する面積については、道路面積27,192,280㎡に、本市の道路舗装率73%を乗じて得た19,850,364㎡とします。
- ・ 更新単価は、令和3年度舗装補修（オーバーレイ）業務委託の契約額の平均から算出し、5,900円/㎡とします。

道路構造物

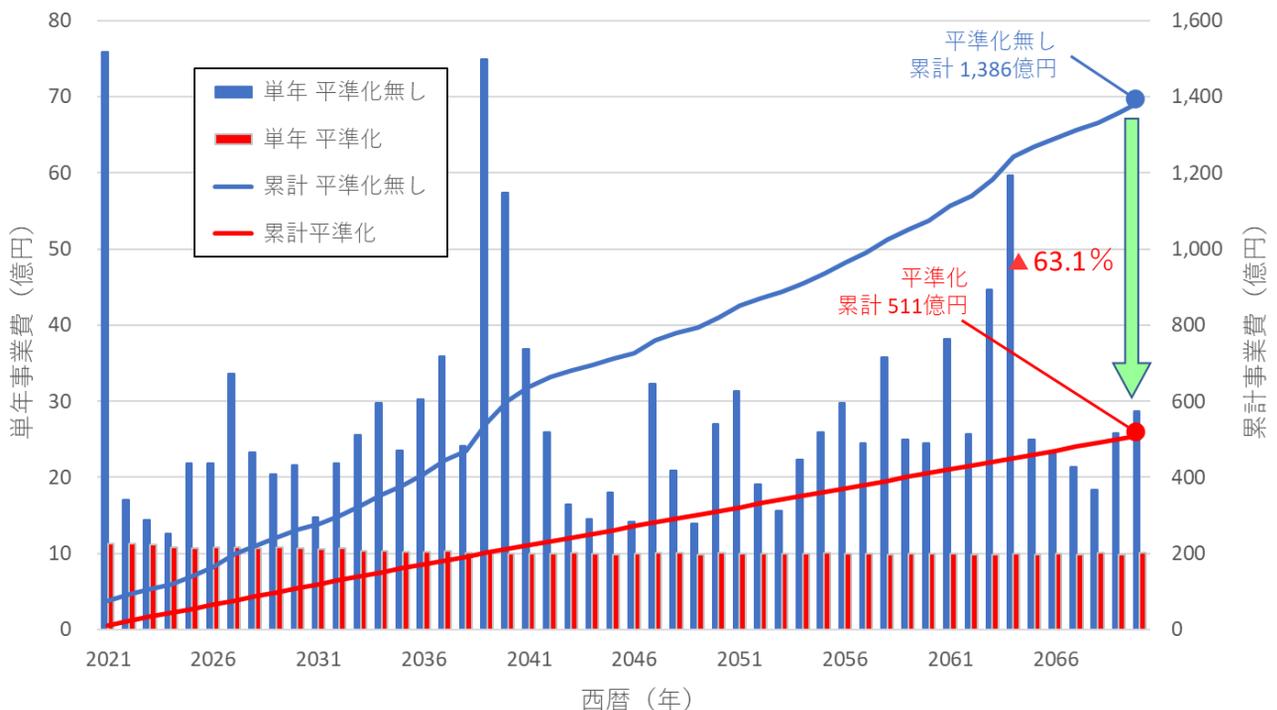
市道に係る道路構造物全体（橋梁、トンネル、大型カルバート、横断歩道橋、門型標識）の長寿命化修繕に要する費用は、「いわき市道路構造物長寿命化修繕計画」の計画期間である2021年度（令和3年度）から2070年度（令和52年度）までの50年間で、累計1,386億円に上ると推計しています。1年あたりに平均すると、27.7億円/年が必要です。

実際に維持管理を行う事業費は限られることから、橋梁、トンネル、大型ボックスカルバート、横断歩道橋、門型標識それぞれにおいて健全度ランクを設定した上で、現時点より平均健全度が低下傾向を生じない額で毎年度の事業費制約額を設定し、さらに、事業費の平準化を行うこととしています。

これらの対策により、道路構造物全体では、2021年度（令和3年度）から2070年度（令和52年度）までの50年間の累計で、計875億円・63.1%の事業費縮減を図ることができるものと推計しています。

◆道路構造物全体 法定耐用年数で更新した場合と平準化した場合の事業費

資料：いわき市道路構造物長寿命化修繕計画

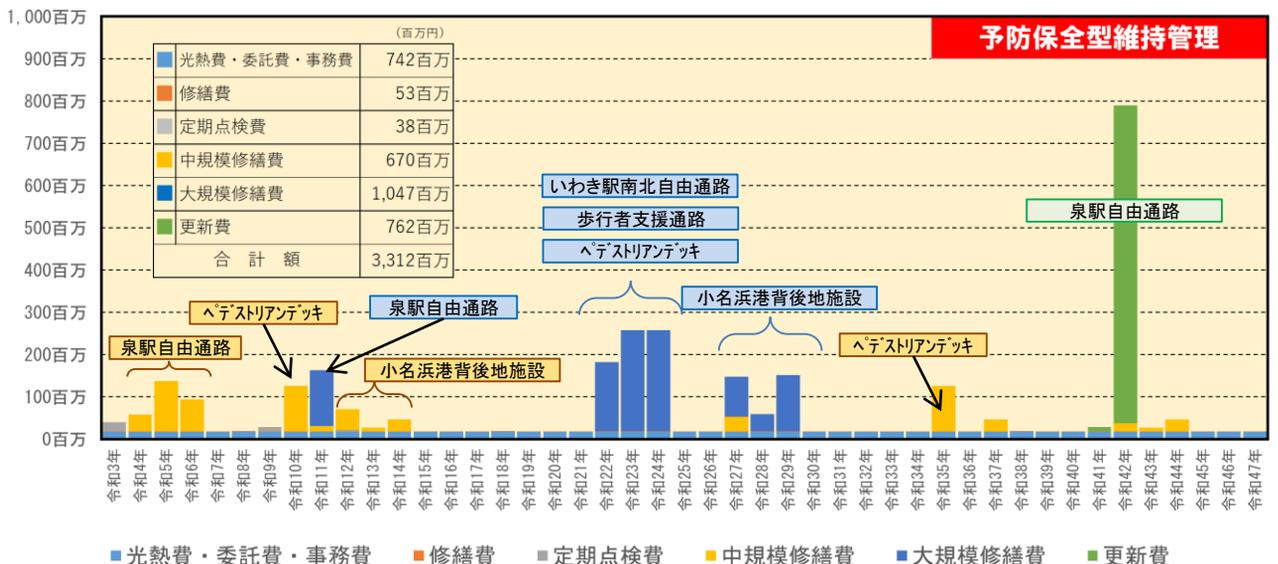
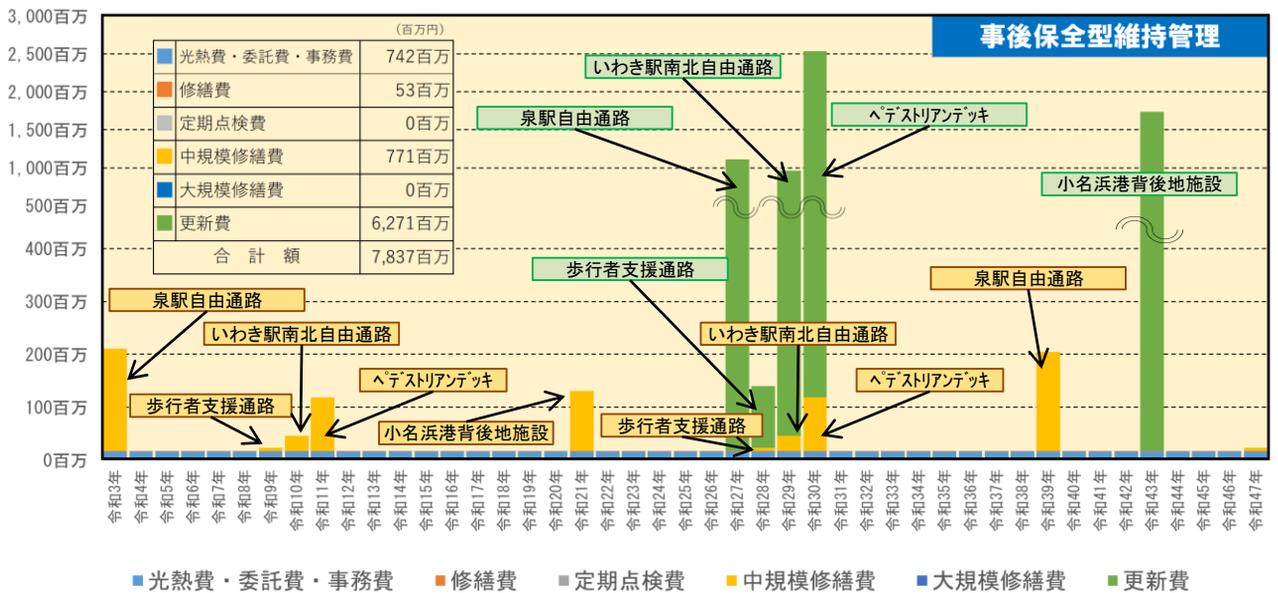


ペDESTリアンデッキ等

ペDESTリアンデッキ等の長寿命化修繕に要する費用は、施設を45年目に単純更新した場合には、令和47年度までの将来経費の総額は約78.4億円、1年あたりに平均すると、約1.7億円/年が必要です。

一方で、長寿命化対策を行い、更新期間を60年に延伸した場合には、将来経費の総額は約33.1億円となる見通しであることから、計約45.3億円、57.8%の事業費縮減を図ることができるものと推計しています。

◆ペDESTリアンデッキ等に要する将来経費の見通し

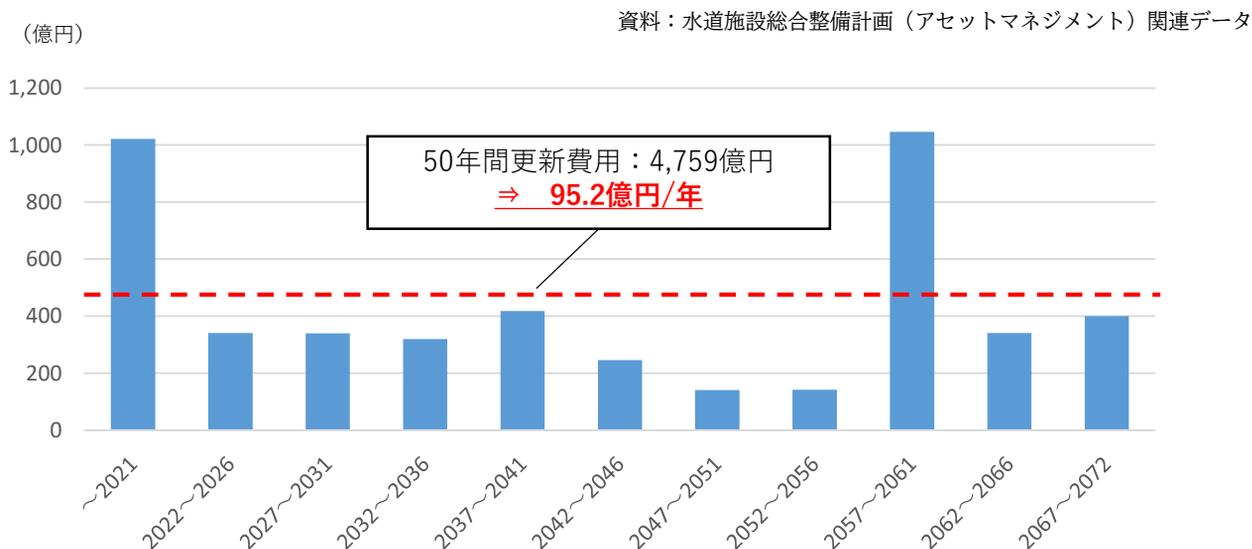


水道管

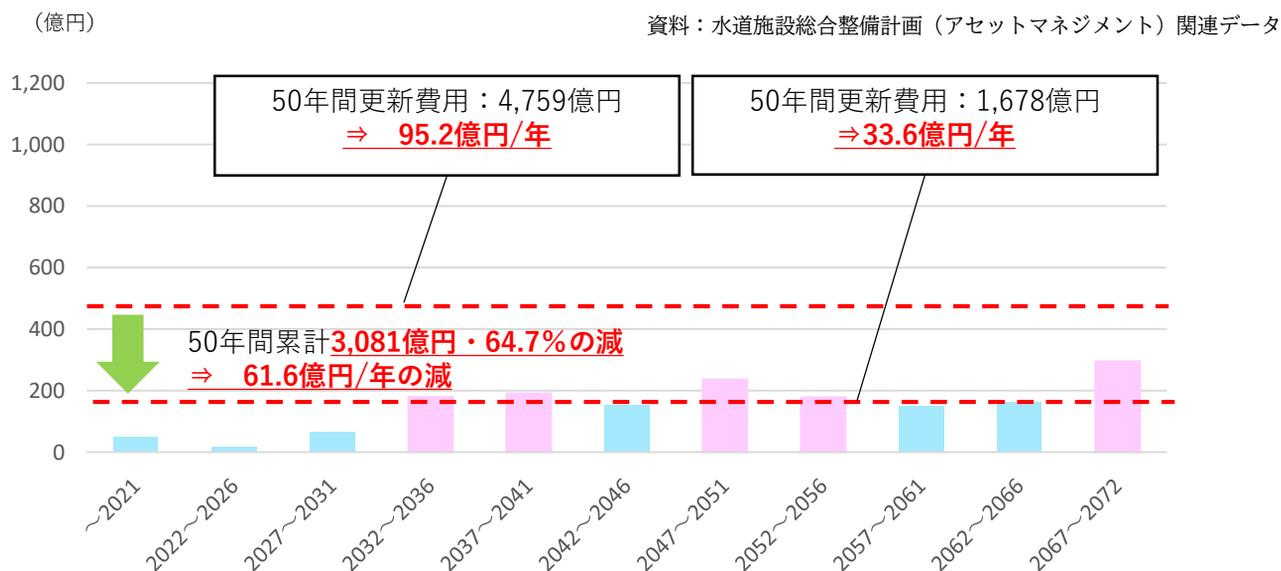
上水道及び簡易水道の管路を法定耐用年数である40年で更新した場合、2072年度（令和54年度）までの50年間の更新需要の総額は4,759億円となる見込みで、1年あたりに平均すると約95.2億円になります。

一方、健全施設の供用延長や長寿命化対策による延命化を図った場合には、同期間の更新需要の総額は1,678億円となる見込みで、50年間の累計で、計3,081億円・64.7%の更新需要縮減を図ることができるものと推計しています。

◆水道管 法定耐用年数で更新した場合の更新需要



◆水道管 健全施設の供用延長等を踏まえた更新需要

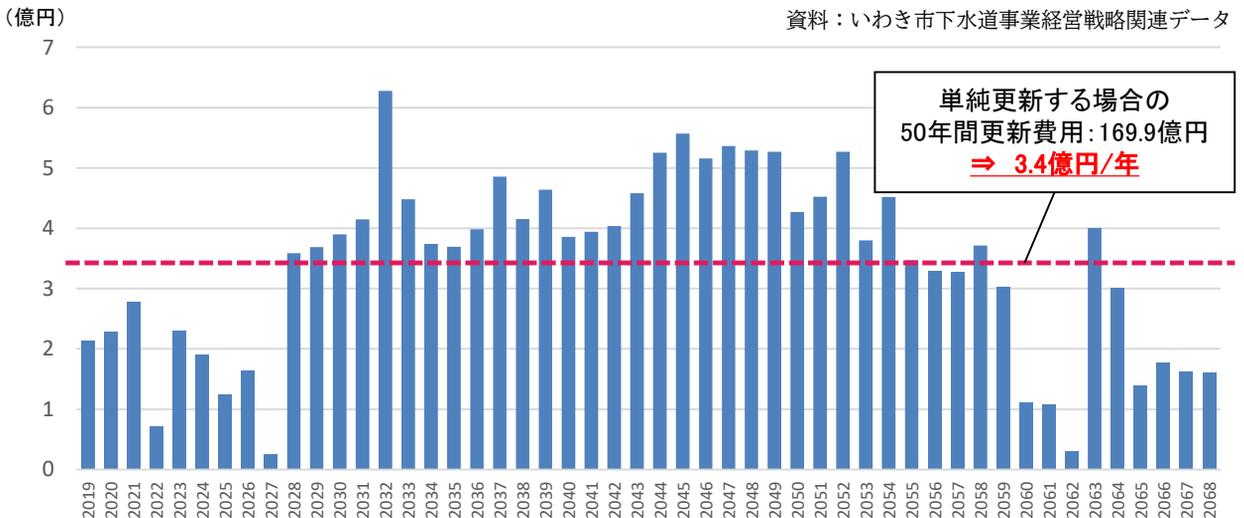


下水道管（公共下水道）

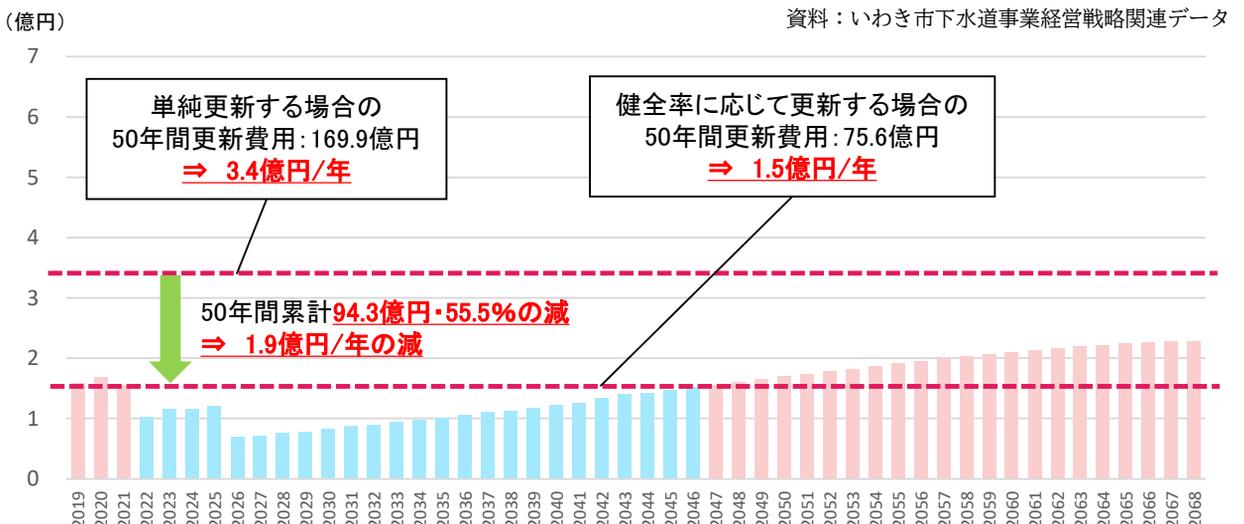
下水道の管きよを法定耐用年数である50年で更新した場合、2019年度（令和元年度）から2068年度（令和50年度）までの50年間の更新需要の総額は約170億円となる見込みで、1年あたりでは約3.4億円になります。

現在の建設投資額の実績規模が年間で30～40億円程度であること等を踏まえると、総事業費の抑制や平準化が必要と考えられることから、管きよの経過年数に応じた健全度を基に一定程度の劣化状況に達したものを更新する手法に見直すことで、50年間の累計で、計94.3億円・55.5%の事業費縮減を図ることができるものと推計しています。

◆ 下水道管きよ 法定耐用年数で更新する場合



◆ 下水道管きよ 健全率が一定程度の劣化状況に達したものを更新する場合



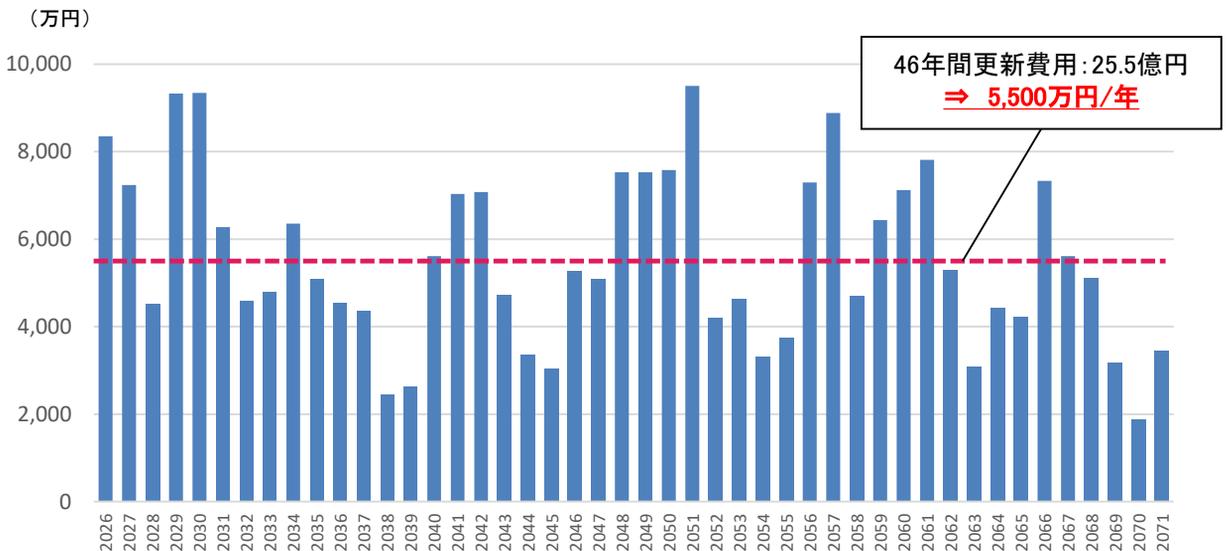
温泉給湯管

温泉給湯管は、昭和50年から昭和51年にかけて埋設されたもので、いずれも法定耐用年数40年を既に超過しており、老朽化が進んでいます。

管種ごとに優先順位を定め、2026年度（令和8年度）から2071年度（令和53年度）までの46年間をかけて計画的に改修した場合、46年間の改修費の総額は約25.5億円となる見込みで、1年あたりでは約5,500万円になります。

これらの改修費を含む幅広い内容について、今後検討を行っていく予定です。

◆温泉給湯管をすべて改修する場合の改修費の見込み



第4節 公共施設等に関する認識・課題

1. 若者の意識・意向

※ ここではアンケートの概要のみを掲載し、詳細は巻末の「参考資料」に収録しています。

本計画の改定にあたり、2021年（令和3年）4月～6月、将来を担う若い世代の柔軟な意見や発想を集約し、今後の公共施設等マネジメントの推進に活かすことを目的に、市内にある福島県立高等学校第2学年生徒及び福島工業高等専門学校都市システム工学科・ビジネスコミュニケーション学科第2学年学生を対象として、「公共施設やまちづくりのあり方に関するアンケート」を実施しました。

「公共施設やまちづくりのあり方に関するアンケート」の概要

調査対象	市内福島県立高等学校 第2学年生徒 福島工業高等専門学校 第2学年学生 ・ 都市システム工学科 ・ ビジネスコミュニケーション学科	2,339名 81名 計2,420名
実施時期	2021年（令和3年）4月～6月	
調査方法	各校において生徒・学生へ配布 学校とりまとめの上、郵送回収	
回収状況	回収数：2,118件 回収率：87.5%	

◆ 居住地区

※ 四捨五入の関係で、表示数値の合計が100%に一致していません。

区分	構成比	区分	構成比	区分	構成比
平	22.3%	遠野	1.6%	久之浜・大久	0.8%
小名浜	12.3%	小川	1.7%	いわきニュータウン	6.2%
勿来	8.8%	好間	3.6%	泉	9.5%
常磐	9.4%	三和	0.7%	双葉郡	1.0%
内郷	6.5%	田人	0.2%	その他	10.6%
四倉	3.7%	川前	0.0%	無回答	0.9%

◆性別

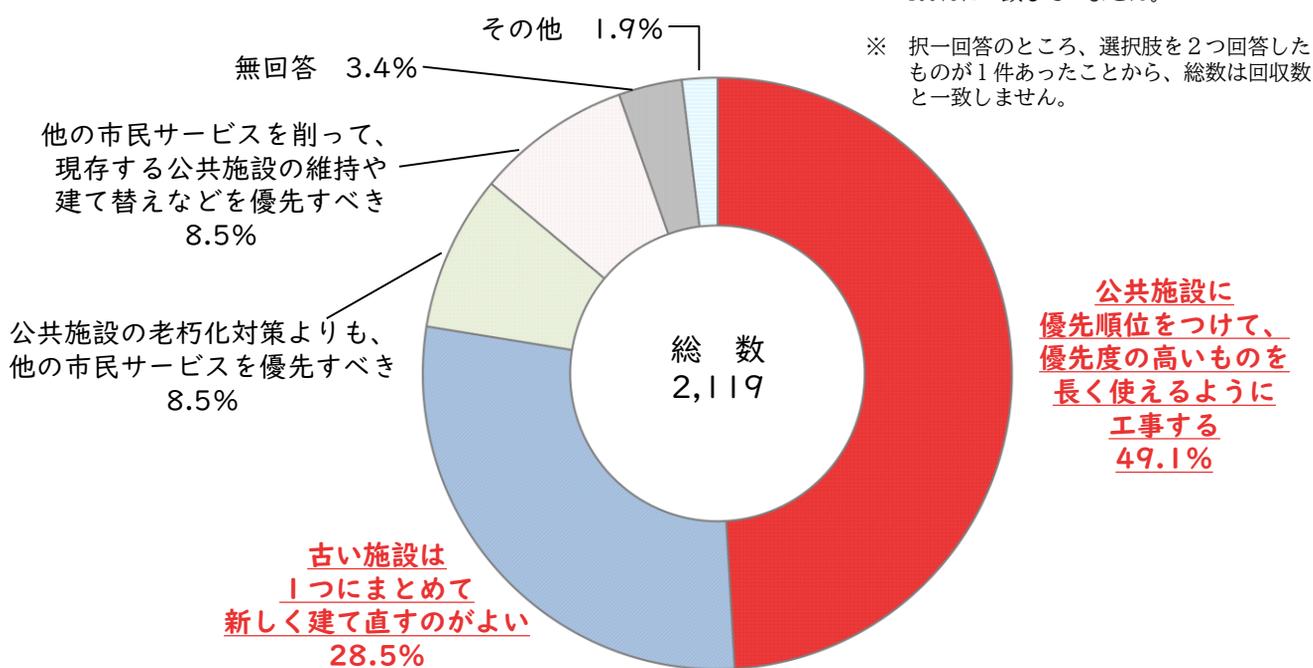
区分	構成比
男性	49.3%
女性	49.5%
その他	0.4%
無回答	0.8%

◆所属している部活動、研究会、サークル等

区分	構成比
運動系	45.3%
文化系	28.8%
その他	2.2%

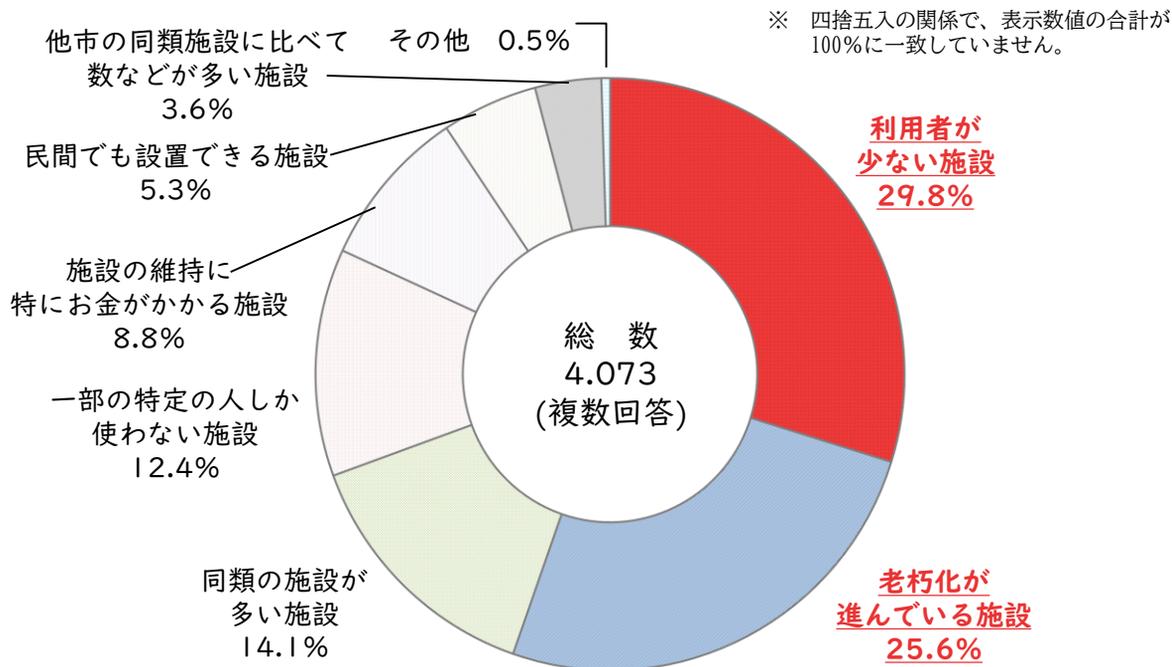
区分	構成比
所属なし	22.6%
無回答	1.1%

◆公共施設の維持管理に対する考え



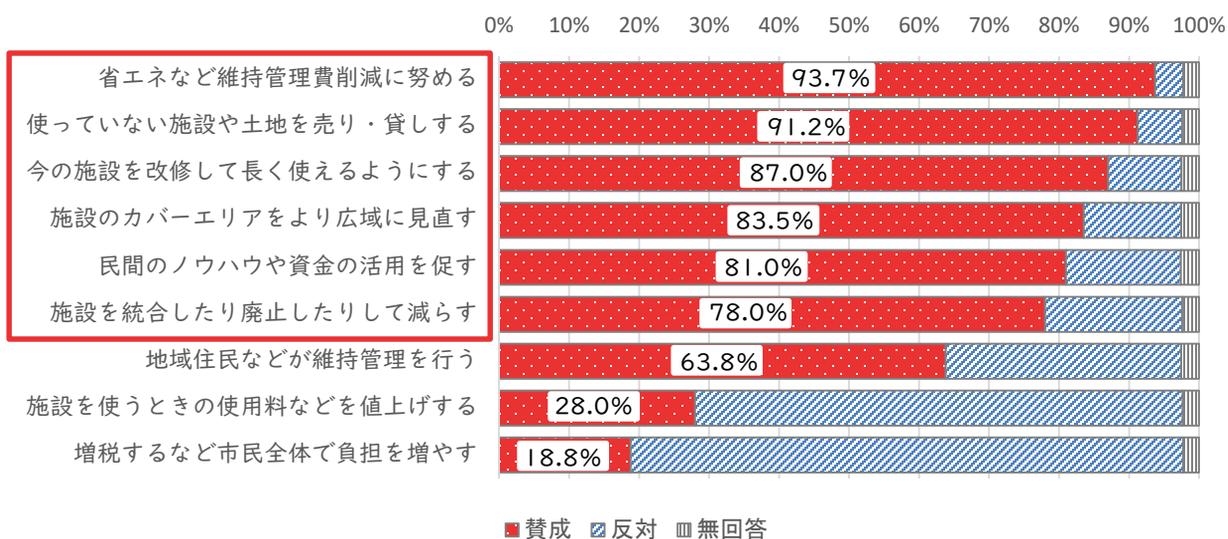
- 優先度の高い施設については、長く使えるようにする＝予防保全に努め、しかるべき時期に修繕（原状回復）や改修（性能向上）を図ることで、「長寿命化」すべきとの意見が最も多くありました。
- 古い施設については、1つに集約化し、建て替えるべきとの意見も多く見られました。

◆ どのような施設から見直すのがよいか



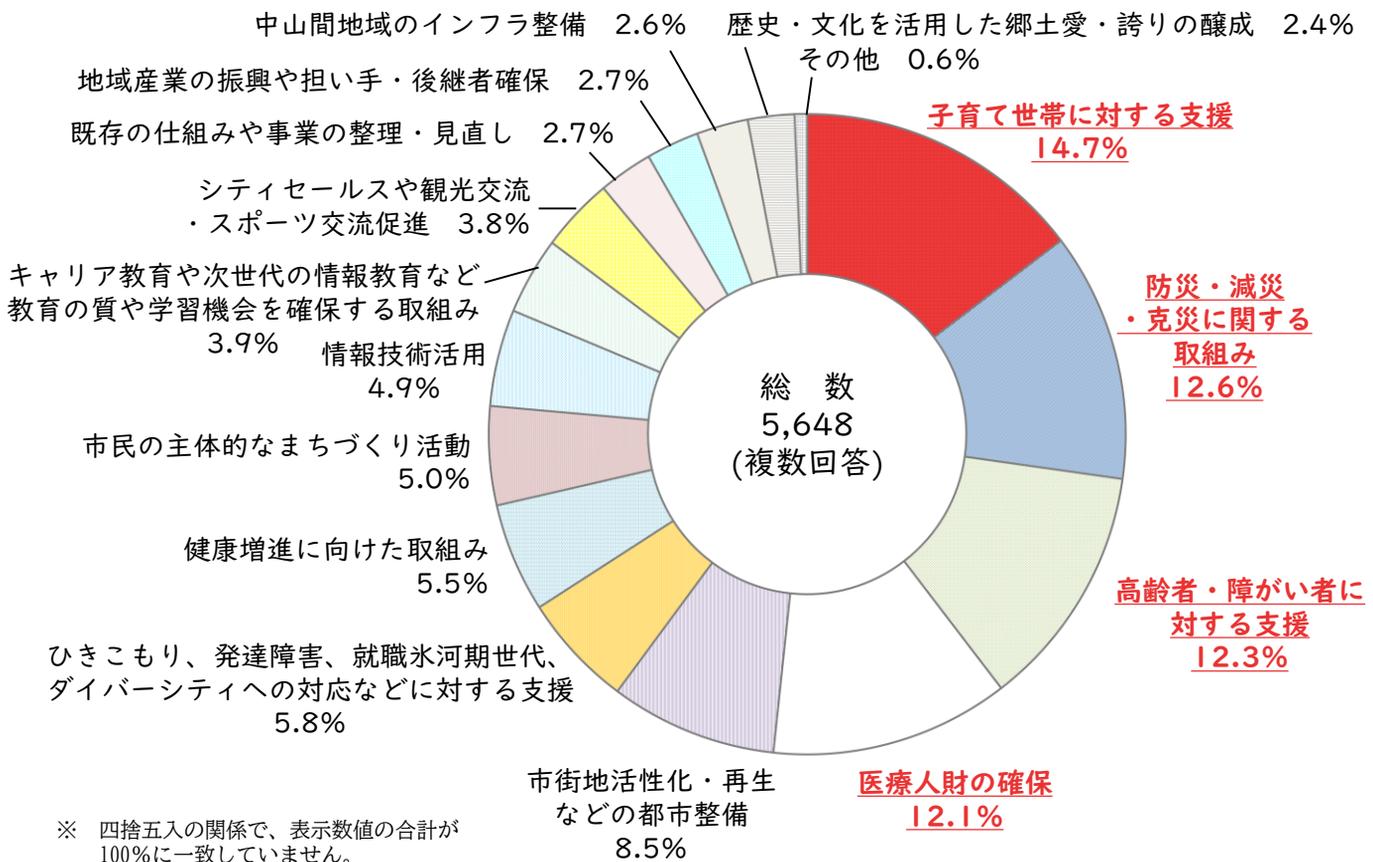
- 利用者が少ない施設から、要否を見直すのがよいとの意見が最も多くありました。
- 次いで、老朽化が進んでいる施設、同類の施設が多い施設から、要否を見直すのがよいとの意見がありました。

◆ 公共施設のあり方を見直す視点



- 省エネなど維持管理経費削減に努める、という視点について、最も多く賛成意見が寄せられました。
- このほか、使っていない施設や土地を売り・貸しする、今の施設を改修して長く使えるようにする、施設のカバーエリアをより広域に見直す、民間のノウハウや資金の活用を促す、施設を統合したり廃止したりして減らす、との視点について、おおむね8～9割が賛成と答えました。

◆重点を置くべき施策（まちづくりの経営指針の取組みの方向性から）



- 将来のいわきを担う若者の視点からは、非常時の安全・安心のための施策や、暮らしに直結する福祉・医療関連施策の重点化に対して、多くの関心が寄せられています。

第4節 公共施設等に関する認識・課題

2. 公共施設等に関する課題

本市の公共施設等を取り巻く現状や、前項において整理した、公共施設等マネジメントのあり方やまちに求める機能に対する若者の認識を踏まえると、本市の公共施設等に関する課題は次のように整理されます。

市民・利用者の
安全確保

何よりもまず
市民・利用者の
安全確保が第一です

公共施設等の
質・量の
最適化

- 本市の公共施設等の多くは、1966年（昭和41年）の市町村合併による本市誕生後の人口増加期を中心に集中的に整備されたもので、これら全てを使い続けるには、莫大な費用を投じて改修する必要があります。
- 一方で、人口減少が進む中、公共施設等にかかるお金には限りがあります。人口のピーク時と同じだけの数の施設を引き続き維持し続けることは、著しく困難です。
- 施設を安全・安心に使える環境を整えるためにも、時代や市民ニーズに応じた公共施設等のあり方を抜本的に見直し、その質・量の最適化を図る必要があります。

施設と機能を切り分けて検討
市全体・地域全体を見渡した適正規模・適正配置

◆ 高校生・高専生アンケートから見える意向

- ・ 公共施設等に優先順位をつけて、優先度の高いものを長く使えるように工事する
- ・ 古い施設は1つにまとめて新しく建て直すのがよい
- ・ 老朽化が進んでいる施設から見直すのがよい

民間の力を最大限に活用

- 作られた当時は、公共施設等としてあることに大きな意味があったものでも、今なお同様であるとは限りません。むしろ、民間がそのノウハウを活かして、施設が持つ役割・機能を主体的に担った方が、今の時代に合った、市民・利用者が、より暮らしやすいまちづくりにつながるかもしれません。
- 時代の流れと共に、技術は日々進化しています。DXやMaaSなどの推進により、必ずしも「施設」という枠組みに拠らなくても、より身近に、行政サービス・機能を利用できる可能性があります。また、民間施設等へのアウトリーチやテナント入居といった選択肢もあります。施設ありき、所有ありきではない、持続可能で暮らしやすいまちのあり方を、模索していきます。

持続可能で
暮らしやすい
まちづくりの
実現

必ずしも「施設」という形に囚われないあり方

◆ 高校生・高専生アンケートから見える意向

- ・ 民間のノウハウや資金の活用を促して公共施設のあり方を見直す
- ・ 施設のカバーエリアをより広域に見直す
- ・ 施設を統合したり廃止したりして減らす

財政負担の 軽減・平準化

今ある公共施設等をすべて 維持し続けることは不可能です

- 市民・利用者の安全を確保しながら、持続可能で暮らしやすいまちづくりを実現するためには、公共施設等の質・量を抜本的に見直した上で、施設の維持管理・改修等に係るコストの縮減と平準化が不可欠です。
- また、単にコストの縮減を図るだけでなく、「稼ぐ」という視点を持ちながら、公共施設等を「資産」として、最大限に活用していきます。
- 今後、使用料等の設定や減免基準など、受益者負担のあり方についても、適切に見直しを図ります。

◆ 高校生・高専生アンケートから見える意向

- ・ 省エネなど維持管理費削減に努める
- ・ 使っていない施設や土地を売り・貸しする
- ・ 今の施設を改修して長く使えるようにする